

2019 年度

説明のモダリティに関する研究
—説明用法を中心に

千葉大学大学院

人文社会科学研究科

博士後期課程

林 旭巧

凡 例

1. 本論文における章・節・項は原則としてアラビア数字で示す。例えば、「1.1.1」は「第 1 章第 1 節第 1 項」を指す。
2. 本論文に用いられる用例は、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』（中納言 2.4 データバージョン 1.1）から採取したものが大半を占めているが、適切な用例が見つからない場合、適宜文献を参照し引用することがある。この場合、引用した用例の横に注を入れて明記する。さらに、本論文では用例が多いため、各章ごとに通し番号をリセットし、(1)、(2)、(3) …のように新たな番号に改める。ただし、図表番号は論文全体の通し番号にする。
3. 脚注は、論文全体の通し番号にし、各ページの下部に示す。
4. 本論文における引用・参考した論文は、著者の姓の五十音図順で示す。同一著者の文献は出版年順に配列する。
5. 本論文の考察で用いる言語形式に関する表記について説明しておく。本論文では例えば、「ノダ」という表記は「んだ」、「のです」、「のである」などの変異形を含む総称として用いられる。

目 次

第1章 はじめに	1
1.1 先行研究	1
1.1.1 モダリティと下位分類に関する先行研究	1
1.1.2 説明に関する先行研究	6
1.1.3 説明のモダリティの定義に関する先行研究	9
1.2 研究の目的	12
1.3 研究方法	13
1.4 本論文の構成	14
第2章 本論文の立場	16
2.1 モダリティについて	16
2.2 説明について	16
2.3 説明用法について	17
2.4 説明用法の下位分類の基準	19
第3章 説明のモダリティにおける説明用法の下位分類	28
3.1 事情説明	28
3.2 帰結説明	29
3.3 実情説明	31
3.4 当為内容説明	31
3.5 因果説明	34
第4章 説明のモダリティ形式における説明用法	36
4.1 「ノダ」の説明用法	36
4.2 「ワケダ」の説明用法	36
4.2.1 帰結説明	44
4.2.2 因果説明	46
4.2.3 実情説明	49
4.3 「コトダ」の説明用法	50
4.3.1 当為内容説明	51
4.3.2 帰結用法	52
4.4 「モノダ」における説明用法	54
4.4.1 当為内容説明	56
4.4.2 事情説明	57

4.5 「コトニナル」における説明用法	58
4.6 まとめ.....	60
第5章 説明のモダリティ形式の説明用法の相違点	63
5.1 帰結説明	64
5.1.1 「つまり」との共起	64
5.1.2 「したがって/従って」との共起	68
5.1.3 まとめ.....	73
5.2 当為内容説明	74
5.2.1 目的を表す「ために」と「ように」	75
5.2.2 条件節との共起	80
5.2.3 共起状況における差異の原因	89
5.2.4 まとめ.....	93
5.3 因果説明	94
5.3.1 「だから」との共起状況	96
5.3.2 「道理で/どうりで」との共起状況	99
5.3.3 まとめ.....	103
5.4 実情説明	104
5.4.1 「実は」との共起状況	106
5.4.2 談話冒頭に置かれる「実は」	108
5.4.3 まとめ.....	110
5.5 事情説明	110
5.5.1 「モノダ」の事情説明	110
5.5.2 「ノダ」の事情説明	116
5.5.3 まとめ.....	119
第6章 本論文の結論と今後の課題	120
6.1 本論文の結論	120
6.2 今後の課題.....	131
参考文献.....	134
例文出典.....	144
謝辞.....	145

第1章 はじめに

1980年代から1990年代にかけて、日本語のモダリティに関する研究が盛んに行われ、益岡(1991)、仁田(1991)など多くの先行研究が積み重ねられている。その結果、日本語の文法カテゴリーの1つとしてモダリティが定着し、ヴォイス、テンス、アスペクトと同様、文法カテゴリーの1つとされ、論述されているものが多くなった。

1.1 先行研究

本論文の研究対象は説明のモダリティの説明用法である。それを研究するには、触れなければならぬ概念が4つあると考えられる。それはモダリティ、下位分類、説明及び説明のモダリティに関する概念である。以下ではモダリティとはどのようなものなのか、モダリティの下位分類、そして説明及び説明のモダリティとは何かについて、それぞれの先行研究の内容を簡単に述べておく。

1.1.1 モダリティと下位分類に関する先行研究

モダリティとは何かに関して、研究者によって定義が異なる。現在少なくとも2つの異なった立場がある。第一の立場は、以下のような立場である¹。

A : 文において客観的内容を表わす「命題」と対置される「話し手の主観的把握」（話し手の発話時における心的態度）を「モダリティ」と呼ぶ立場

¹ 岡部義幸(2013)「モダリティに関する覚え書き」『語文論叢』28 : 75-96 千葉大学文学部日本文化学会

このような考え方を採用している先行研究として、仁田義雄（1989、1991）、益岡隆志（1987、1991、2007）、日本語記述文法研究会編（2003）などが挙げられる。一方、以下のような第二の立場もある。

B：文によって述べられる事態（内容）と話し手の現実との関係性を述べることに関わる意味を「モダリティ」と呼ぶ立場

この立場に立つものとしては、尾上圭介（2001）、野村剛史（2003、2004）、大鹿薫久（2004、2005）などが挙げられる²。

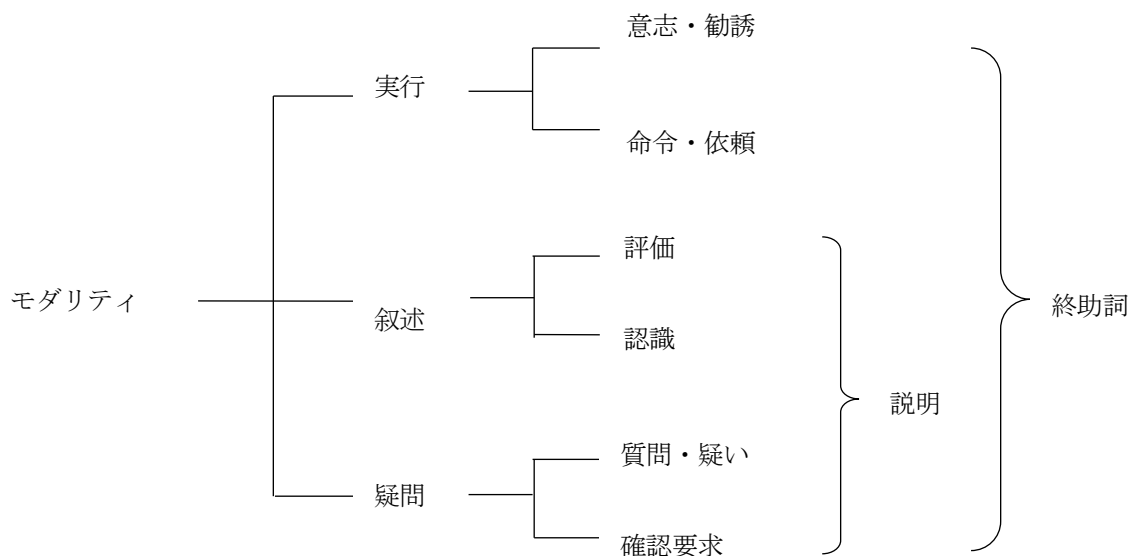
日本語のモダリティの下位分類がどのように立てられているかについても、モダリティの定義と同様、研究者によって異なる。本論の主な目的は日本語のモダリティの定義や詳しい下位分類について論じるものではないので、ここで説明のモダリティにかかわる日本語モダリティの下位分類について最小限度にまとめる。

宮崎他（2002：15）は、日本語のモダリティの枠組みを次の図表 1 のように図示している。上位分類が 3 つ、それぞれに下位分類が 2 つずつ設けられ、分類は全部で 6 つ立てられている。「説明」に入れられるのは叙述と疑問で、それぞれさらに評価と認識、質問・疑いと確認要求に分けられて

² 岡部義幸（2013）「モダリティに関する覚え書き」『語文論叢』28：75-96 千葉大学文学部日本文化学会

いる。

図表1 日本語モダリティの枠組み (宮崎他)



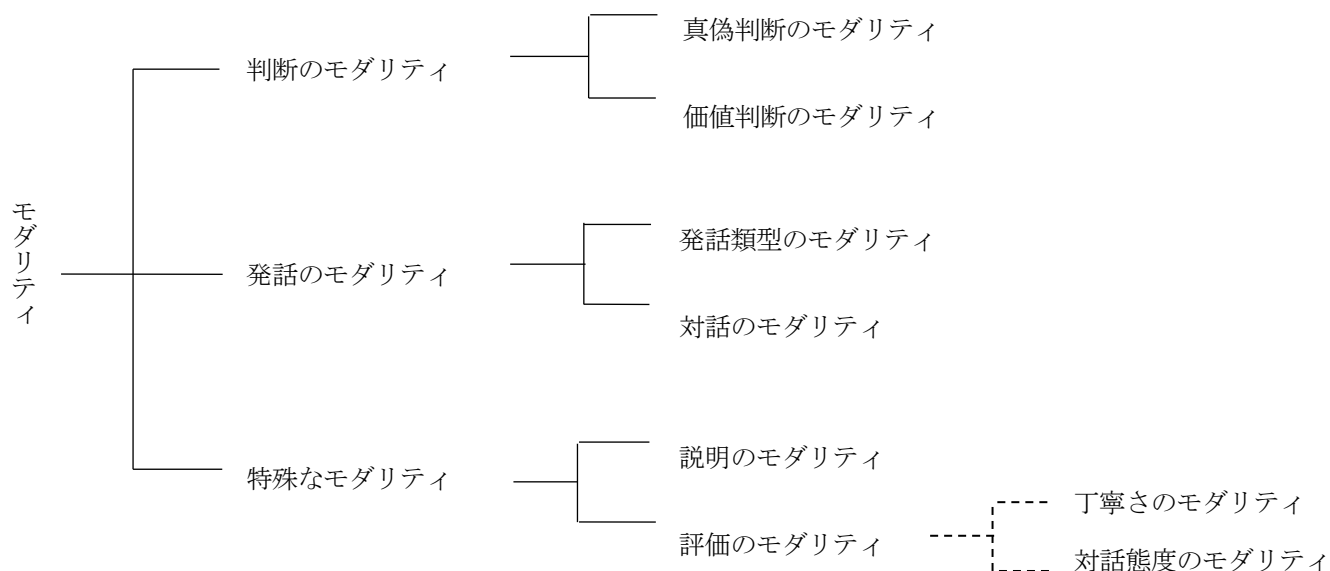
次に、日本語記述文法研究会の『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』(2003:4)では、モダリティには、文の伝達的な表し分けを表すもの、命題が表す事態のとらえ方を表すもの、文と先行文脈との関係づけを表すもの、聞き手に対する伝え方を表すものという4つのタイプがある。そのうち、文の伝達的な表し分けを表すのは、表現類型のモダリティである。事態のとらえ方を表すのは、評価のモダリティと認識のモダリティである。文と先行文脈の関係づけを表すのは、説明のモダリティである。聞き手に対する伝え方を表すのは、伝達のモダリティである。伝達のモダリティは、さらに丁寧さのモダリティと伝達態度のモダリティからなる。これを図示すると、以下の図表2のようにまとめることができる。

図表2 日本語記述文法研究会の分類

モダリティの種類	下位分類
表現類型のモダリティ	叙述、疑問、意志、勧誘、行為要求、感嘆
発話のモダリティ	評価のモダリティ
	認識のモダリティ
説明のモダリティ	
伝達のモダリティ	丁寧さのモダリティ
	伝達態度のモダリティ

また、益岡（2007：5）では、日本語モダリティを次の図表3のように分類している。

図表3 益岡の分類

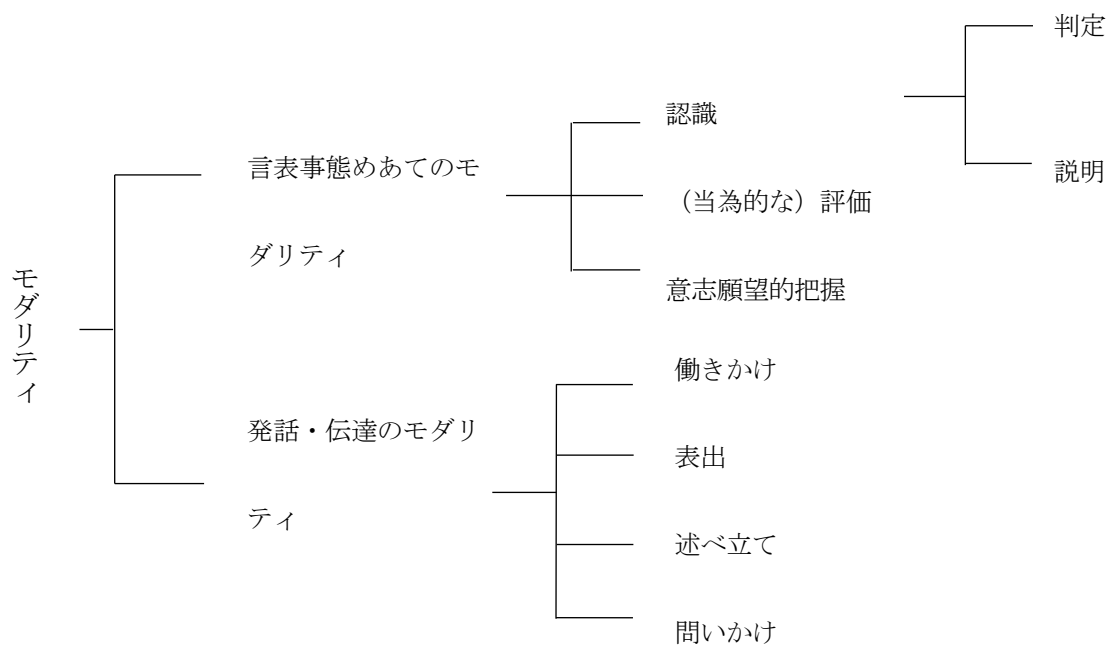


上の図表3のように、益岡（2007：5）では、モダリティをまず大きく分類し、「判断のモダリティ」、「発話のモダリティ」、「特殊なモダリティ」という3種類の上位カテゴリーを立てている。その3種類の上位カテゴリーに下位分類を設け、6つに細分化している。判断のモダリティの下位分類が2つ、発話のモダリティの下位分類が2つ、特殊なモダリティの下位分類が2つである。「説明のモダリティ」は判断や発話のモダリティとは異なり、判断のモダリティの領域と発話のモダリティの領域の両方に関係する点が特殊である。

その他、仁田（2009）では、日本語モダリティが大きく言表事態めあてのモダリティと発話・伝達のモダリティ³という2種類に分けられる。さらに、言表事態めあてのモダリティは「認識」、「（当為的な）評価」と「意志願望的把握」に下位分類される。上述の分類を図表で表すと、以下のようになる。

³ 仁田（1991）では、「言表事態めあてのモダリティ」とは「発話時における話し手の言表事態に対する把握のし方の表し分けに関わる文法表現」（p18-19）であり、「発話・伝達のモダリティ」とは「文をめぐる発話時における話し手の発話・伝達の態度のあり方、つまり、言語活動の基本的単位である文が、どのような類型的な発話—伝達の役割・機能を担っているのかの表し分けに関わる文法表現」（p19）であると述べている。

図表 4



以上、説明のモダリティにかかわる日本語モダリティの下位分類を概観してきた。下位分類の定義は研究者によってそれぞれ異なるが、「説明のモダリティ」が重要な下位分類の一つとして立てられていることは注目に値する。次は説明と説明のモダリティについて、先行研究がどのように捉えているのかについても見ていきたい。

1.1.2 説明に関する先行研究

田中（1979）の説

田中（1979）では、説明について、以下のような解釈がある。

田中（1979）では、ノダを対象として、「説明」とはいかなるものかについて詳しく検討されてい

る。田中は、「のだ」の文は、その文を単独に検討しても意味がない。必ず、前提とされる文、あるいは状況との関係で分析していかなければならない」(p54)という考えに立ち、ノダを取る文を「説明項」、前提とされる文あるいは状況を「被説明項」と名付けた。その上で、「説明項」と「被説明項」との関係进行分析することにより、「説明」というものの意味を解明していこうとした。

益岡(1991)の説

益岡(1991)では、説明について、以下のような解釈がある。

ノダの働きは、ある命題に対してもう一つの命題が説明を与えることを示す点にある。この場合、説明を与える命題は、前提となる命題に基づいて設定される課題に対する解答を与えるというのが、益岡の主張である。(p140)

野田(1997)の説

野田(1997)では、説明について、以下のような解釈がある。

ある事物が何ものであるか(その事物が存在する事情、その事物が何を意味するのか)を聞き手にとって意味のある分かりやすい形で示すという行為は、いわゆる「説明」である。「のだ」のこのような用法に関しては、従来しばしば用いられてきた「説明」という語がふさわしい。(p76)

宮崎他(2002)の説

宮崎他（2002）では、説明について、以下のような解釈がある。

一般に、ある事物や状況について、聞き手は十分に理解できていないとき、あるいは十分に理解できないだろうと予想されるとき、話し手は、わかりやすくかみくだいて述べたり、詳しい事情などを述べたりして、聞き手の理解を助けようとする。そして、こういった行為は、説明と呼ばれる。

「のだ」や「わけだ」はそのような〈説明〉を表す機能を持つため、〈説明〉のモダリティの形式と呼ばれるのである。（p230）

以上の説明の概念について、以下の表のようにまとめられる。

図表 5

学者（年代）	主な概念
田中（1979）	「説明項」と「被説明項」との関係を分析するもの
益岡（1991）	前提となる命題に基づいて設定される課題に対する解答を与えるもの
野田（1997）	ある事物が何ものであるかを聞き手にとって意味のある分かりやすい形で示すという行為
宮崎他（2002）	ある事物や状況について、聞き手は十分に理解できていないとき、あるいは十分に理解できないだろうと予想されるとき、話し手は、わかりやすくかみくだいて述べたり、詳しい事情などを述べたりして、聞き手の理解を助けようとするもの

以上で見た先行研究では、説明について共通している点は「ある事物や状況（命題）に対してなんらかの形で示す」ということにあるが、異なるのは「聞き手」の存在を重視しているかどうかということである。田中や益岡などでは、単に対象になる事物や状況（命題）に対する解答や解釈などを与えるだけにとどまり、「聞き手」について言及していないのに対し、野田と宮崎他の論説では、対象になる事物や状況（命題）に対する解答や解釈などを与えるだけでなく、説明の受け手である「聞き手」も重視している。つまり、聞き手が常に必要であるかどうかということが大きな相違点である。

1.1.3 説明のモダリティの定義に関する先行研究

説明のモダリティについて、各研究者がどのような定義を与えているのか、年代順にまとめていく。

まず、益岡（1991：54）では、説明のモダリティとは何かについて、次のような定義がなされている。

説明のモダリティとは、当該の文の記述が他の事態に対する説明として用いられることを表すモダリティである。2つの文が説明のモダリティを介して、相互に密接に結びついた連文を形成している。説明のモダリティを表す形式は、モダリティの核要素として働く「のだ」と「わけだ」である。

次に、森山・仁田・工藤浩の『モダリティ』（2000：89）では、次のような定義が与えられている。

説明のモダリティは判定のモダリティの下位分類に属され、「ノダ」及びそのバリエント（変異体）が、説明のモダリティを表す形式である。「ノダ」の表す説明のモダリティとは、概略、文脈や場面に現れた事態に対して、その原因や理由、あるいはそれから引き出された意味や解釈・評価を差し出し、それを先行事態に関係づけて、説明を付けたものである。説明のモダリティは、判定のモダリティにあっては、付加的なモダリティである。つまり、判定のモダリティを付加されて出現する場合もあれば、説明のモダリティを帯びずに実現することもある（こちらのケースの方が多い）。

宮崎他（2002：230）では、次のように定義されている。

〈説明〉のモダリティとは、典型的には、先行する文で示された内容が聞き手にわかりやすくなるように、〈事情〉〈帰結〉などを後の文で示すものである。主に「のだ」「わけだ」によって表される。

日本語記述文法研究会の『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』（2003）において、文と先行文脈の関係づけを表すのは、説明のモダリティである。

さらに、益岡（2007：104）では、説明のモダリティを以下のように認識系と伝達系に二分している。聞き手に知識を伝達するのが伝達系であり、話し手の認識を表すのが認識系である。認識系は「～と思う」で引用することができるが、伝達系では不可能である。

図表 6

認識系	叙述様式認識、事情認識、帰結認識、実情認識、当為内容認識、因果認識
伝達系	叙述様式伝達、事情伝達、帰結伝達、実情伝達、当為内容伝達、因果伝達、 根拠のある立言

認識系と伝達系で異なるのは、「根拠のある立言」が伝達系にのみ設定されているという点だけである。残りの叙述様式・事情・帰結・実情・当為内容・因果という 6 つは共通している。

上述の先行研究における説明のモダリティの定義については、以下のように図表にまとめることができる。

図表 7

学者（年代）	定義のポイント
益岡（1991、2007）	当該の文の記述が他の事態に対する説明として用いられることを表すもの
森山・仁田・工藤浩（2000）	文脈や場面に現れた事態に対して、その原因や理由、あるいはそれから引き出された意味や解釈・評価を差し出し、それを先行事態に関係づけて、説明を付けたもの
宮崎他（2002）	先行する文で示された内容が聞き手にわかりやすくなるように、〈事情〉

	〈帰結〉などを後の文で示すもの
日本語記述文法研究会 (2003)	文と先行文脈の関係づけを表すもの

1.2 研究の目的

以上、モダリティに関する先行研究、モダリティの下位分類、説明および説明のモダリティの定義について概観してきたが、それぞれ研究者によって見解が異なっている。本節では 1.1 の先行研究に基づき、問題点として次の 4 点を挙げる。

第一に、説明のモダリティとは何かについて、統一された見解がないのが現状である。研究者によって立場も異なるので、本論文の立場を明確にしなければ、説明用法に対する考察もできなくなる。

第二に、説明用法という概念の規定及び説明用法の下位分類については、検討の余地があると考えられる。詳細は第 3 章で述べるが、益岡 (2007) の「ノダ」の説明用法を参考し検討する。

第三に、「ノダ」以外の説明のモダリティ形式（「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」）が説明用法としてどのような用法を持っているか、必ずしも明らかではない。よって、検討する必要があると考えられる。

第四に、複数の説明のモダリティの形式が同じ説明用法で用いられている場合、それらの形式間にどのような文法的な差異があるのか、それほど検討されていないので、それについても検討する必要があると考えられる。

1.3 研究方法

本論文は、現代日本語における「説明のモダリティ」形式「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」を対象として、それぞれの形式がどのようなタイプの説明用法を持つのか、さらに、複数の形式が同じ説明用法で用いられている場合、それらの形式間にどのような文法的な差異があるのかを、コーパスに基づく実証的な調査によって、明らかにしようとするものである。

先行研究で明らかのように、「ノダ」文は説明のモダリティのうちでもっとも典型的なものであると考えられるので、説明のモダリティを考察するには、まず「ノダ」文を切り口として検討しなければならない。具体的な研究方法としては、まず、「ノダ」文における分類や機能などを考察した上で、説明用法の下位分類としてどのようなものがありうるのかを分析する。次に、残りの説明のモダリティ、つまり、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」を取り上げ、それぞれの形式がどのような説明用法を持つのか検討する。最後に『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』（中納言 2.4 データバージョン 1.1）（以下、「現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版」という）を利用し、用例調査統計の上で、例文を挙げながら、同じ説明用法を持っている説

明のモダリティの間にどのような差異があるのか詳細に考察する。

1.4 本論文の構成

本論文は6章からなる。内容構成については、以下のようになっている。

第1章では、モダリティとモダリティの下位分類に関する先行研究、そして説明および説明のモダリティに関する先行研究をまとめ、「説明用法」という概念規定及び「説明用法」の下位分類について検討する。

第2章では、「説明用法」および「説明用法」の下位分類に関する、本論文の立場を示す。

第3章では第2章の立場から先行研究の下位分類に修正を加え、本論文における下位分類を①「事情説明」、②「帰結説明」、③「実情説明」、④「当為内容説明」、⑤「因果説明」の5種類に分けることを提案する。

第4章では、説明のモダリティ形式（「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」）が第3章で示した①～⑤の用法のうちどの用法を有するのかを明らかにする。

第5章では、以上を踏まえ、それぞれの形式が同じ説明用法を持つ場合、形式間でどのような違いがあるのかを、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』を利用して明らかにする。

第6章では本論文の結論と今後の課題について述べる。

第2章 本論文の立場

2.1 モダリティについて

モダリティとは何かに関しては、すでに 1.1.1 で示されたように研究者によって異なるが、現在少なくとも2つの異なった立場がある。

第一の立場は、以下のようになっている。

A: 文において客観的内容を表わす「命題」と対置される「話し手の主観的把握」（話し手の発話時における心的態度）を「モダリティ」と呼ぶ立場

このような考え方には、仁田義雄（1989、1991）、益岡隆志（1987、1991、2007）、日本語記述文法研究会編（2003）などが挙げられる。

第二の立場は、以下のようになっている。

B: 文によって述べられる事態（内容）と話し手の現実との関係性を述べることに関わる意味を「モダリティ」と呼ぶ立場

この立場に立つものとしては、尾上圭介（2001）、野村剛史（2003、2004）、大鹿薫久（2004、2005）などが挙げられる。

本論文では、モダリティについて、第一の立場を取ることにする。

2.2 説明について

説明に関する先行研究はすでに 1.1.2 まとめたが、共通している点は「ある事物や状況（命題）に

対してなんらかの形で示す」ということにあるが、異なっているのは「聞き手」が常に必要かどうかという点にある。そのような区別が見られるのは説明に対する異なる見方にその理由があると考えられる。ここで、説明とは一体何なのか、規定しておく必要があると考え、以下に示す。

そもそも「説明」(explanation)とは何かということがこの論文の大前提になる。1.1.2において、宮崎他(2002:230)では、ある事物や状況について、聞き手は十分に理解できていないとき、あるいは十分に理解できないだろうと予想されるとき、話し手は、わかりやすくかみくだいて述べたり、詳しい事情などを述べたりして、聞き手の理解を助けようとするという行為を説明と呼ぶとした。しかし、それは言うまでもなく説明の定義ではなく、説明の目的である。他の先行研究においても、根本的な定義が見られない。田中(1979)の「説明項」と「被説明項」との関係と同じ意味であるが、「説明項」と「被説明項」という言い方がややこしく、それは説明であるかどうか判断する前に、すでにそれらを使用しており、定義としては不適切である。したがって、本論文では、「説明」の定義を以下のように考える。

説明とは、状況を理解しやすくするために、文と先行する状況の関係づけを示す行為である。

本論文はこのような立場に立つため、説明という行為に聞き手は必ずしも必要でないという立場を取る。

2.3 説明用法について

「説明用法」に対して定義を規定する場合、説明のモダリティ(例えば、ノダ)を含む文を単にその文一つだけを切り離して考察するのは不十分で、必ず先行する内容とともに観察することが必

要である。2.1 での「説明」の定義に基づき、「説明用法」は以下のように定義することができる。

説明用法とは、状況Pを理解しやすくするために、状況Pと当該文Qとの間に何らかの関係づけをする用法である。

P、Q間の関係づけについて、一般的に言えば、それ（P）は何であるのか、結局どのようになったのか、もしくはなぜそれが起こったのか、なぜそうなる/なったのか、そうなるためには何をどうすればいいのか、などといったものQを含んでいる。P、Q間の関係づけにおいて、どのような関係があるのか、第3章で詳しく検討する。

また、本論文では、1.3 で示したように、「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」が説明用法を持っていると主張する。その根拠は以下の通りである。

「ノダ」、「ワケダ」について、益岡（1991）は「説明のモダリティを表す形式は、モダリティの核要素として働く「のだ」と「わけだ」である」⁴と指摘している。さらに、日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』では、「…文と先行文脈との関係づけを表すのが説明のモダリティである。主な形式は「のだ」と「わけだ」の2つである」（p189）と記述されている。ここから「ノダ」、「ワケダ」は説明用法を持っている形式であるといえる。

「コトダ」、「モノダ」について、益岡（2007）は説明のモダリティを表現する形であることを確認した。さらに、日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』でも、「「ものだ」、「ことだ」はそれぞれ複数の用法があり、それらの用法すべてが、説明のモダリティに属するというわけではない。しかし、「ものだ」、「ことだ」は、それぞれ「のだ」と「わけだ」

⁴ 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』p54

に類似する用法を持っている。」(p193)と述べられている。ここから「コトダ」、「モノダ」は説明用法を持っている形式と見なせる。

「コトニナル」について、寺村(1984)の「ワケダ」に関する用法分類において、「あるQという事実に対し、なぜそうなのかを説明するために、明らかな既定の事実Pをあげ、そこから推論すれば当然Qになる、ということを用いる言いかた。「…コトニナル」と言い替えができる」と記述されていることから、「コトニナル」は「ワケダ」と類似性があり、説明用法を持っている形式と見なせる。

2.4 説明用法の下位分類の基準

説明用法を研究する場合、説明のモダリティ(例えば、ノダ)を含む文を単にその文一つだけを切り離して考察するのは不十分で、必ず先行する内容とともに観察することが必要である。なぜなら、説明行為は必ず一つの事柄を通して、もう一つの事柄の状態や性質などを述べるからである。例えば、ある単語の意味に対して説明を行う時も、必ずその単語自体があり、そしてその単語の意味は何であるかという流れに沿って説明行為を行う。

ここで、説明のモダリティ形式が付く文をQ、その状況をP(言語化するかしないかは別として)と表記することにし、状況Pを理解しやすくするために、状況Pと当該文Qとの間に何らかの関係づけをする用法を説明用法と呼ぶ。状況Pはさらに言語化されたものと言語化されていないものに分けることができる。言語化されていないものは発話当時の状況的な内容を指す。この点はすでに先行研究でも指摘されている。例えば、佐治(1972)では、「その判断の出てくる状況(その状況の

中には、話し手が心の中でよく知っているといったことも含まれる。) …」 (p27) と指摘されている。久野 (1973) では、「「ノ德斯」が説明せんとする事象は、先行文として言語化されてなくてもよい。例えば、話し手が身仕度をしていること、元気がないこと、のようなシチュエーション自体が、「ノ德斯」の説明の対象になりうる」 (p148-149) としている。また、山口 (1975) では、以下のような主張がなされている。

「…ある人がドアを開きながら、

お前はもう帰るのだ。

と「命令」的ニュアンスをもって言う場合も、本来の表現としては「自分ガドアヲ開イタトイウコトハオ前ガ帰ル (ベキダ) トイウコトダ」と言っているわけである。」 (p233.再録論文による)

説明用法はPとQの間に何らかの関係づけを表すものであるので、説明用法の分類についても、PとQの間にどのような関係が認められるのか、つまりPとQの関係の種類を検討する必要がある。そこで、本論文では、説明のモダリティの典型的な形式である「ノダ」文におけるPとQの関係を参照して、説明用法の分類を考えていく。「ノダ」文については、益岡 (1991、2007) が「ノダ」文の用法を詳しく観察し、諸々の分類を行っている。ここでは、益岡 (2007) における「ノダ」の分類を参照する。

益岡 (2007) は「「のだ」の用法を整理しようとするとき、話し手 (書き手) の認識の側面にスポットライトが当たる場合と聞き手 (読み手) に対する伝達の側面にスポットライトが当たる場合の違いについて考えておく必要がある」 (p89) と述べ、「「のだ」にも話し手が発話時に獲得し

た認識を表す場合と、既定の知識を聞き手に伝達する場合がある」(p89)と分析している。これを踏まえ、「新規知識の獲得の側面が問題にされる用法を「認識系」、既定知識の伝達の側面が問題にされる用法を「伝達系」と呼ぶ」(p89)という分類法を提示している。このように「認識系」と「伝達系」⁵の区別をした上で、各分類はさらに「叙述様式説明」、「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」という区分を持つ。

益岡(2007)は「ノダ」の認識系について発話時における話し手の新たな知識を獲得する用法で、既定既知ではないと主張しているが、発話時の直前に獲得した知識なので、発話時において新しく獲得した知識もすでに話し手の既知知識になる。既定既知の点から見れば、「伝達系」と「認識系」に区別がないので、わざわざ「伝達系」と「認識系」に分ける必要がないと考えられる。また、益岡(2007)の5つの区分に関する簡単な説明は以下の通りである。

- (A) 叙述様式説明：聞き手(読み手)の想定を訂正するために用いられている⁶もの。
- (B) 事情説明⁷：与えられた事態に対する事情を説明⁸するもの。
- (C) 帰結説明：与えられた事態から何が引き出せるのか、それが何を意味するのかを説明するもの。

⁵ 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法 第8部 モダリティ』では、「ノダ」文はそれぞれ「把握の「ノダ」と「提示の「ノダ」と称する。「認識系」と「伝達系」については、紙幅の都合上割愛し、5分類のみ考察することにした。

⁶ 下線は筆者によるもの。

⁷ 「事情説明」について、益岡(1991)では「背景説明」と呼ぶ。

⁸ 下線は筆者によるもの。

(D) 実情説明：与えられた事態に対して、事態の実際の事情・状況などを説明⁹するもの。

(E) 当為内容の説明：すべきこと（または、すべきではないこと）が何かを説明¹⁰するもの。

以上、「ノダ」文の用法について、益岡（2007）の主張を簡単にまとめた。また、名嶋（2002）では「ノダ」文には「因果関係」を表す用法があると指摘されている。ここで注目すべきは、「ノダ」文の用法には「因果説明」という区分が入っていないことである。実は益岡（2007）では、「ワケダ」の用法において、「因果説明」と呼ばれる説明用法があると主張されている。例えば、以下のような例が因果説明とされる。

- (1) 一方、鳥類やほ乳類では、大半が親が子の世話をする。しかも、鳥類ではほとんど両親そろって子育てを行う。鳥類は卵を産んで育てるが、卵やヒナは抱いて温めてやる必要がある。また、ヒナの段階ではほ乳類の赤ちゃんに比べて非常に弱々しくて巣立ちまで時間がかかる。そこでせつせと餌を運んでやらなければならない。だから、両親の協力がなければ鳥の子育ては難しいわけだ。

（酒井和夫『いま、何故彼=マザコン=がモテはやされるのか』フォー・ユー；日本実業出版社1997）

したがって、「ノダ」文にも「因果説明」用法が存在する可能性がある。そこで、『現代日本語

⁹ 下線は筆者によるもの。

¹⁰ 下線は筆者によるもの。

書き言葉均衡コーパス中納言版』を利用して、「ノダ」文の用例を確認したところ、因果関係を表す「ノダ」文も数多く発見できた。例えば、以下のような例である。

- (2) その、静止している床を回転させることが出来れば、ネジ式のフタが回って扉が開くのではないか。—ぼくはそう思った。しかし、なまかなことであの扉は回りそうになかった。いくらかくしゃくとしていても、老人である高槻貞一郎の手で、回せるような代物ではない。だから、鍵が必要なのだ。（斎藤肇『思いがけないアンコール』講談社 1989）

以上のことから、「因果説明」も「ノダ」文の用法に入れるべきではないかと考え、「ノダ」文の6つ目の分類として、先ほどの (E) に次いで (F) 「因果説明」を追加することとした。益岡 (2007) の「ワケダ」における「因果説明」の定義をまとめると、以下のようになる。

- (F) 因果説明：因果関係を表す説明の用法で、所与の事態から生じる結果を説明するもの¹¹。

一方、益岡 (2007) の5つの分類では、「叙述様式説明」だけが他の形式と説明の目的が異なる。先ほど掲示したように、叙述様式説明は聞き手（読み手）の想定を訂正するために用いられるもので、多くは「のではない」と組み合わせて使用する。叙述様式説明はほとんど「P。Q' のではなく、Qのだ」という形を取り、構文的な分類になるので、意味的な分類である他の説明用法と

¹¹ 益岡 (2007) 『日本語モダリティ探求』p96

異なる。さらに、叙述様式説明は意味上では他の説明用法に再分類できるため、本論文の考察から除外する。

例えば、以下のような例がある。

- (3) 彼はその金管楽器のマウスピースに唇を押しつけることもなく、ほんの少しだけ口を開け気味にして、舌の先を唇で軽く押えるようにしながら息を送り続けていた。楽器は口に押しつけて支えられていたのではなく、肘と肩の筋肉を緊張させるだけで顔の前に固定されていたのだ。（ウンベルト・エーコ（著）/藤村昌昭（訳）『フーコーの振り子』文芸春秋1993）

例文 (3) においては、状況P「ほんの少しだけ口を開け気味にして、舌の先を唇で軽く押えるようにしながら息を送り続けていた」から、「楽器は口に押しつけて支えられていた」というQ'を訂正し、「肘と肩の筋肉を緊張させるだけで顔の前に固定されていた」というQが適切だと述べている。

また、実情説明の場合もある。例えば、以下のような例がある。

- (4) あいまい表現である「みたい」により、例文は大変あいまいになっています。
- しかし、あいまいなゆえに「何かある」「どことなく影がある」「どことなくかわいらしい」と思われ、好意を持たれるみたい。このあいまい表現の「よう

な」「みたい」を根幹とする比喩は、実は本来は文章を具体的にするのはなく、あいまいにするために生まれたのだということがわかります。（塔島ひろみ『楽しい「つづり方」教室』人間の科学新社2004）

例文（4）においては、あいまい表現の「ような」、「みたい」を根幹とする比喩は本来文章を具体的にするということを否定し、「あいまいにするために生まれた」という本当の事態が適切だと述べているが、状況P「あいまい表現である「みたい」により、例文は大変あいまいになっています。しかし、あいまいなゆえに「何かある」、「どことなく影がある」、「どことなくかわいらしい」と思われ、好意を持たれるみたい」を「実は」により、「実はあいまいにするために生まれた」Qという実際の状況を述べている。

さらに、叙述様式説明の文は因果関係を示す場合も挙げられる。例えば、次のような例がある。

- (5) カーリも、すべてを破壊し亡ぼしつくす女神であり、火の化身である。そして、火のなかから再び生を産む、というより燃えさかる、その焰のエネルギーそのものが真の実在であり、輪廻転生そのものの示現なのである。だから、死者を、擬人的にみて、踊りで娯楽としてなぐさめるのではなく、死の世界の示現とその了解が踊りそのものなのである。（稲垣正浩『伝記文学のなかにスポーツ文化を読む』叢文社2002）

したがって、本論文においては、「ノダ」文には状況Pと当該文Qとの関係づけのあり方として、「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」、「因果説明」という説明用法を持つと考える。これらの説明用法について、以下第3章で「ノダ」文の実例を挙げながらより詳細に見ていく。

なお、状況Pと当該文Qとの関係づけを表すものとして、「らしい」、「ようだ」などの推定表現も考えられる。例えば、以下のような例文がある。

(6) 地面が湿っているから、この辺は雨が降ったらしい。

例文(6)では、今の事態P「地面が湿っている」から原因Q「この辺は雨が降った」を推定し、PとQの関係づけを表している。

しかし、本論文はこれらを説明のモダリティとは見なさない。これはすでに多くの先行研究で出された結論である¹²。同じ関係づけを表す表現なのに、なぜ「ノダ」を説明のモダリティとし、「らしい」、「ようだ」を説明のモダリティとしないのかに関して、本論文は当該文Qの「既定性」という性質に注目する。

有田(2007)では、既定性とは、「現在成立している命題あるいは過去に成立した事態を表す命題である。」(p52)と主張している。

¹² 多くの先行研究においても、「らしい」や「ようだ」は説明のモダリティには入れない。例えば、益岡(2007)は、「証拠性判断とは、ある証拠に基づいて推定を行うものであり、「ようだ」(及び、「みたいだ」、「らしい」、「そうだ」、「という」がそれを代表する形式である。」と指摘している。(『日本語モダリティ探求』p145)

一般的に、例えば、われわれは他人との対話において、新しい情報を認知して「それは何ですか」、「それはなぜですか」と説明を求めることがある。その際、質問をする側の前提と、質問を受けて説明をする側との間で、その情報の「既定性」が問題となる。説明を求める側は、説明を求められる側がそれについて知っているという前提を持って、質問をする。それに対して、説明を求められる側は説明を行おうとする際、その情報について既に知っている必要がある。説明する側がある事柄について説明を行う時、それについては十分な知識を持っていることが期待される。すなわち、説明をする側である話し手がある事柄について既に一定の知識を持ってはじめて、聞き手である相手への説明が可能となる。

また、先行研究における「ノダ」文の分析でもこの「既定性」はキーワードとして用いられている。田野村(1990)によれば、「ノダ」は「ある事柄 α を受けて、 α の内実はこういうことだ、 α の背後にある事情はこういうことだ、といった気持ちで命題 β を提出する」¹³(p5)と解釈される。ここで田野村は、「ノダ」の文の意味特性・使用条件の一つである「既定性」を援用し、「既定性」は提示する命題の真偽が話し手にとって既に定まったものであると指摘している。彼の主張に従えば、命題 β の末尾に「ノダ」を伴った「 β ノダ」という形式は、既に定まった α について述べるものであるため、「 β ノダ」自身の内容も既定ということになる。

つまり、「ノダ」におけるQは既定性を持っているが、「らしい」、「ようだ」におけるQは既定性を持っていないため、本論文では、「らしい」、「ようだ」を説明のモダリティとは見なさない。

¹³ 田野村(1990)では、 α と β が使われているが、それぞれ本論文のPとQに当たる。

第3章 説明のモダリティにおける説明用 法の下位分類

3.1 事情説明

「背景説明」とも呼ばれる「事情説明」については、QはPの背景（背後に潜んでいる状況）であるといえる。時間的には、Qが先に発生し、Pが後に発生するが、認識の流れについて、まずPを先に知り、それからQを知るようになる。

例えば、次のような例で説明を試みる。

(1) この作業が始まって何日目かに、徳永先生は私の研究室に入ってきて、閉口し

きった顔を見せられた。研究室から毎日もれてくる異臭に、さすがの先生も私

に向かって一言たしなめずにはいられなくなったのである。¹⁴

(2) 背の高い黒人のベルボーイが、レインコートとびしょ濡れの帽子姿で突っ立っ

ていた。そしてハトロン紙の小さな袋を突き出した。あけてみると紙コップに

¹⁴ 益岡（2007：90）からの例文

入れたコーヒーとほの暖かいトーストが出てきた。ドラッグストアで買ってき

たのだ。¹⁵

例文 (1) では、Pは「徳永先生は私の研究室に入ってきて」の背後の事情として、Qは「研究室の異臭に先生も私に向かって一言たしなめずにはいられなくなった」に当たる。

例文 (2) では、Pは「(小さな袋) をあけてみると紙コップに入れたコーヒーとほの暖かいトーストが出てきた」、Qは「(それらを) ドラッグストアで買ってきた」である。袋の中に紙コップに入ったコーヒーとほの暖かいトーストが出てきたという現状 (P) の背景として、ドラッグストアで買ってきたという状況 (Q) があるということを述べている。

3.2 帰結説明

与えられた事態Pから何が帰結として引き出せるのか、あるいは与えられた事態Pが何を意味するのかをQで述べるものが帰結説明である。つまり、Qは与えられた事態Pの帰結／言い換えである。形態的には、PとQを「つまり」や「したがって」などでつなぎ得る関係である。例えば、次の例のようになる。

- (3) 誘われた部下にしてみれば、他の三人に頭を下げ、楽しいマージャンをキャンセルして、まずい酒につき合わなければならぬ切なさ。上司は「してやった

¹⁵ 益岡 (2007:91) からの例文

り」とほくそえみ、部下のほうは真剣に脱サラを考えたくなるだろう。まず、このタイプの上司の人間診断をしておこう。彼は、たぶん仕事がやたらとのろい。その上、部下の仕事をいちいちチェックしなければ気がすまない。したがって、当然誰よりも退社時間が遅くなるのだ。（中川昌彦『「困った上司」とつき合う法』文香社1998）

- (4) 『仮面の告白』の前半と後半が分離しているように見えるかもしれないが、自分の生き返りがテーマであれば、まったく矛盾していない。つまり作品としては矛盾していても「生の回復術」としては矛盾していないのである。（猪瀬直樹『ペルソナー—三島由紀夫伝』文春文庫1999）

例文 (3) では、Pは「彼は、たぶん仕事がやたらとのろい。その上、部下の仕事をいちいちチェックしなければ気がすまない」、Qは「当然誰よりも退社時間が遅くなる」である。P「彼は、たぶん仕事がやたらとのろい。その上、部下の仕事をいちいちチェックしなければ気がすまない」を「したがって」を介してQ「誰よりも退社時間が遅くなる」を述べている。

例文 (4) では、Pは「前半と後半が分離しているように見えるかもしれない『仮面の告白』は、自分の生き返りがテーマであれば、まったく矛盾していない」、Qは「作品としては矛盾していても「生の回復術」としては矛盾していない」である。PとQの間には、『仮面の告白』という個別の事例について述べているPを一般論としてのQで言い換えているという関係が認められる。

3.3 実情説明

事情説明とは、聞き手（読み手）に対し、聞き手（読み手）に知らないであろうと実情を披瀝する用法である。形態的には、Qの前に「実は」などが使用されることが多い。与えられた事態（言語化されていない場合も可能である。例えば、目の前の状況などについてもいえる）について、実際の状況は何かという、「実は」によってこういう状況があると提示される。例えば、次のような例から見てみる。

- (5) コブダイとしばらく遊んで、神社で安全潜水の祈願した後は、その奥の砂地へ。高根はコブダイや神社に目を奪われがちであるが、実は砂地も注目したい空間。実はここはマクロの宝庫なのだ。その砂地をよく探してみると、ネジリンボウなどの人気のハゼが…！（竹沢慶浩『ダイビングワールド』マリン企画2002）

例文（5）では、実際の事情Pは何かという、ここはマクロの宝庫だということQを事実として示している。

3.4 当為内容説明

当為内容説明とは、すべきこと（または、すべきではないこと）Pの具体的な内容はQであることを表す。すべきこと（または、すべきではないこと）が何かを述べる当為内容説明は命令・禁止

の表現効果を示すことができる。与えられた事態Pは目に見えないものと目に見えるものに分けて、こういう場合、こういう動作を行ってほしい、こういう行為が望ましいと相手に示している。

例えば、以下のような例を見てみる。

(6) 私の子供です。さあ、一心、早く出るんだ。¹⁶

(7) クラッシュはマイクに唇に寄せると、防護ガラスのむこうにいるネル聞こえるように早口でささやいた。「ネル、よけいなおせっかいはやめて、さっさと帰るんだ。」 (Suzanne Brockmann, 氏家真智子『禁断の口づけ—危険を愛する男たち』MIRA文庫2009)

例文 (6) では、Pは明記されていないが、Qは「早く出る」である。今現在一心は何をすべきかという、Q「早く出る」のが望ましい行為であると述べている。

例文 (7) では、Pも明記されていないが、Qは「さっさと帰る」である。今現在ネルは何をすべきかという、Q「さっさと帰る」のが望ましい行為であると述べている。

当為内容説明において、Qはすべきこと（または、すべきではないこと）Pの具体的な内容であり、まだ発生していない未来の事態を表す。一見すると、説明用法の条件であるQの既定性を満たさないように見えるが、有田（2007）の既定性理論の点から見れば、当為内容説明のQも既定性を

¹⁶ 益岡（2007：94）からの例文。下線は筆者によるもの。

持つと考えられる。

ここでは、改めて「既定性」とは一体どういうことなのか論述する。本論文は有田（2007）の既定性理論の点を踏襲する。

有田（2007）は、既定性を以下のように2種類に分けている。

- 狭義に既定的な命題：現在成立している命題あるいは過去に成立した事態を表す命題
 - (8) 田中さんが泣いた。（有田 p52（12）の例文）
 - (9) 机の上に新聞が置いてある。（有田 p52（19）の例文）
- 広義に既定的な命題（既定が見込まれる命題）：厳密には発話時以降に成立するが、発話時において成立することが何らかの形で決まっている事態
 - (10) 明日東京に出張する。（有田 p52（20）の例文）

「狭義に既定的な命題」は過去の事態の真偽を問うものや、現在の状態・属性の真偽を問うものが多いのに対して、「広義に既定的な命題（既定が見込まれる命題）」では過去の事態や現在の状態・属性を表すものではないが、発話時点における現実世界で真であることが見込まれる。未来の事柄であるが、話し手にとって発話時にその事柄が既に自分の知識の及ぶ限りで真相が決まっている。

「当為内容説明」はすべきこと（または、すべきではないこと）が何かということである。まだ発生していないが、今現在の状況から見て、それを実行するのは望ましい行為であるとして発話時

において成立することが何らかの形で決まっている事態で、つまり、有田（2007）の言う広義に既定的な命題（既定が見込まれる命題）になる。したがって、「当為内容説明」のQは既定性を持っている。

3.5 因果説明

因果説明は所与の事態Pから生じる結果Qを述べるものである。一言で因果関係を表す用法である。因果関係はある事態が直接別の事態を引き起こし、ある事態は原因で、別の事態は結果となる。原因が先に起こり、時間の流れで結果が起こり、そして原因は直接結果に影響する。因果説明はそのような因果関係を述べるための説明用法である。形態的には「だから」、「道理で」が使用されることが多い。例えば、以下のような例文がある。

- (11) 「別に、横柄に構えているわけじゃないが、内は僕独りだから、そんなことをしては、仕事にならない」 「それじゃ、お得意さんが持って来てくれなくなったら？」 「それきりだね。無理に取り返しはしない。だから、デパートや問屋とは付き合いがなくなったんだ」（泡坂妻夫『折鶴』文芸春秋1988）

- (12) 「でも、こちらの宿では、私のことをみなさんが内田さんと云って下さいませ」と喜十さんは用心ぶかく説明したが、太った客にどうかこの土地では自分

のことを内田さんと呼んでくれと頼んでも同然であった。すると太った男は突如げらげら笑い出して「そうか、道理で口髭を伸ばしかけてるんだね。よくわかった」と頷いたかと思うと…（井伏鱒二『釣の楽しみ』筑摩書房2004）

例文（11）では、Pは「僕独りだから、そんなことをしては、仕事にならない。無理に取り返したりはしない」、Qは「デパートや問屋とは付き合いがなくなった」である。一人でそんなことをしては、仕事にならない、無理に取り返したりはしないという原因Pから、デパートや問屋とは付き合いがなくなったという結果Qが生じたと述べている。

例文（12）では、Pは「こちらの宿では、喜十さんのことをみなさんが内田さんと云っています」、Qは「口髭を伸ばしかけてる」である。喜十さんのことをみなさんが内田さんと云っているので、自分が内田さんに似ていると思わせるため、口髭を伸ばしかけていと述べている。

以上、説明のモダリティのうちでもっとも典型的な説明のモダリティである「ノダ」文の説明用法を検討してきた。説明用法はPとQの間に何らかの関係づけを表すもので、「ノダ」文には「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」、「因果説明」という分類を提案する。次章では、本論文で提案する「ノダ」文の分類に基づき、「ワケダ」、「コトダ」、「ノダ」、と「コトニナル」はそれぞれどのような説明用法を有するのか明らかにする。

第4章 説明のモダリティ形式における説明用法

本章は説明のモダリティ形式、つまり「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「ノダ」、と「コトニナル」における説明用法を考察する。第3章で示した「ノダ」文の分類に基づき、①～⑤の用法のうち、「ワケダ」、「コトダ」、「ノダ」と「コトニナル」はそれぞれどの用法を有するのかを明らかにする。

4.1 「ノダ」の説明用法

第3章ですでに詳しく述べたので、ここでは簡単に羅列する。「ノダ」の説明用法には「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」と「因果説明」がある。そのうち、「事情説明」は「ノダ」の最も基本的な意味である。

4.2 「ワケダ」の説明用法

従来の研究においては、「ワケダ」文の基本的な意味は二つの事柄間の関係である。例えば、横田（2001：49）では、「ワケダ」の基本的な意味は、ある事柄から筋道や道理に沿って考えていくともう一つの事柄にたどりつくが、話し手が述べることはそのような論理をたどったところから出てきたものであることを表明することであるとしている。

説明のモダリティの「説明」に関する先行研究から、説明の共通点はある事物や状況（命題）に対してなんらかの形で示すものであるといえる。先ほど述べられた「ワケダ」の基本的な意味は、簡潔に言えば、ある事物や状況（命題）Pに対してその事物や状況（命題）Pからたどりついたもう一つの事柄Qで示すものである。この点から、「ワケダ」も説明用法を持っている。

寺村秀夫（1984）の説

「ワケダ」の用法に関して、寺村（1984）は、『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』において「ワケダ」文の意味・内容を分析し、P（前提・条件、常識・既知情報以下同）とQ（帰結・結論以下同）を〈 $P \rightarrow Q$ ワケダ〉の形で述べる場合の意味を大きく次の3つに分けている。

- (i) あるQという事実に対し、なぜそうなのかを説明するために、明らかな既定の事実Pをあげ、そこから推論すれば当然Qになる、ということを用いた。「…コトニナル」と言い替えができる。
- (ii) Pという聞き手に身近な事実をあげ、その事実は、ある角度、観点から見るとQという意味、意義がある、ということを用いた。聞き手に気付かせようとする言いかた。「言い換えると…」というぐらいの軽い感じの場合もある。
- (iii) $P \rightarrow Q$ という推論の過程は示さず、Qということ、自分がただ主観的にそう言っているのではなく、ある確かな根拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする言いかた。乱用すると独断的、押し付け的な印象を与える。（寺村（1984）p285）

松岡弘（1987）の説

松岡（1987）は寺村の意味分類を基盤にして、「ワケダ」の最も基本的な意味を「PとQとの間に因果関係、同じ物事の表と裏、あるいは対立の関係等があることを話し手が認め、納得すること」であるとする。そして「PとQとの間に因果関係、表と裏の関係、対立の関係を認め、納得することが基本なのだから、PとQのいずれかが言わなくて済む（くり返す必要がない）となれば」、PまたはQのどちらかが消去される場合もあるとして、その構造を以下のように分類している。

松岡の構造分類と意味用法

- 両方が提示される場合

⇒ [P、Q] わけだ

P（だ）から、Qわけだ

Pだ。それで（つまり）、Qわけだ

- どちらかが消去される場合

① Pを知って、 $P \rightarrow Q$ の関係を納得する場合

→ [(P) 、 Q] わけだ

② Qを知って、 $P \rightarrow Q$ の関係を納得する場合

→ [P、 (Q)] わけだ

③ P、Qの関係が話し手の中で未分化、ないしは融合した場合

→ [~、 Q] わけだ

この構造分類の内③について松岡は「話し手の側に、自分のしゃべっていることは聞き手も承知の前後関係の中で述べているのであり、ことさら因果関係を述べなくとも納得してもらえらるはずだ」という意思がある場合に生ずる」と分析し、これを寺村の分類の (iii) に相当するものとしている。松岡の意味分類の「因果関係」は寺村の (i) に、「表と裏の関係」は寺村 (ii) に相当する。

松岡の分析は構造と意味・内容が中心であり、その他の外形的特徴についての分類はない。ただ部分的にはあるが、「のだ」の文と「わけだ」文の対照の中で、「わけだ」文の前に（「のだ」文同様）「結局」、「要するに」、「つまり」、「一言で言えば」、「換言すれば」、「言い替えれば」、「簡単に言えば」、「手っ取り早く言えば」などの語句が見られることについて、これらの接続表現は「（「のだ」の文同様）P、Qの関係にあつて既に前に言われているため繰り返す必要のなくなったQ、あるいはPの部分を代行し、P、Qの関係の存在をより明確に伝えるのが、これらの語句の役割」であると述べている。（松岡（1987）p17）

横田淳子（2001）の説

横田淳子（2001）では、「ワケダ」の基本的な意味は、「二つの事柄の間に筋道や道理があり、一つの事柄から筋道や道理に沿って考えていくともう一つの事柄にたどりつく、もう一つの事柄とはそのような結論をたどっていったところから出てきた帰結であるということ」を述べるものである。言い換えれば、「二つの事柄の間に論理展開による一つの関係を認める言い方である」（p49-50）と指摘している。この引用からわかるように、横田も寺村（1984）の2つの事柄の間の論理関係という立場を取っている。その上で、「ワケダ」文を話者の事柄認識の流れに注目して以下のように5つに分類した。

① 帰結用法1 結果

(1) 波がずいぶん荒いですね。今日は船が出せないわけですか。

② 帰結用法2 原因・理由

(2) 今年の米のできが良くなかった。冷夏だったわけだ。

③ 納得用法

(3) 最近円高が進んで、輸入品の値段が下がっている。だから洋書も安くなっているわけだ。

④ 捉え直し用法

(4) 彼女の父親は私の母の弟だ。つまり彼女と私はいとこ同士なわけだ。

⑤ 派生用法

(5) わたしは国史を専門にしているわけですが、わたしのような文献を扱う者の立場からすれば、もっと史料を大切にすべきではないかと思うんです。

上述の例文は横田（2001）から引用し、例文中の実線と波線は筆者が引いた。(1)～(5)の例文は実線で示した事柄Pと波線で示した事柄Qとの二つの事柄の関係を述べているものである。これらの内、(1)はPが原因・理由であり、Qという結果になったという関係、(2)はPが結果で、Qがその原因・理由であるという関係、(3)はQがまず話者の認識としてあり、それはなぜかと疑問を持っているとき、Pの情報を得て、Qの事情に納得することで、(4)はPを違う角度、観点から捉え直し、違う意味、意義があることを主張し、それを聞き手に注意させるために使うと述べられている。(5)は前述の4つの分類からの派生的な用法で、前提となるPが具体的には明示されない

漠然としたものである。

益岡隆志 (2007) の説

益岡 (2007) の『日本語モダリティ探求』では、「ワケダ」の用法には「帰結説明」、「因果説明」、「根拠のある立言」と「実情説明」がある。

① 帰結説明

益岡 (2007) において、「ワケダ」の帰結用法は「ワケダ」の最も重要な用法で、「ノダ」と同じように、「所与の事態から何が引き出せるのか、それが何を意味するのかを説明するものである。

「ワケダ」による帰結説明には基本的に推論が関与する。」 (益岡 (2007) p95)

② 因果説明

「ワケダ」の「因果説明」は因果関係を表す説明の用法で、説明用法の範疇である。因果伝達は所与の事態から生じる結果を説明する用法で、「それで」や「だから」のような接続表現を用いる点が特徴的である。」 (益岡 (2007) p96)

③ 根拠のある立言

寺村 (1984) の『日本語のシンタクスと意味 (第2巻)』では「 $P \rightarrow Q$ という推論の過程を示さず、 Q ということ自分をただ主観的に言っているのではなく、ある確かな証拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする言い方」 (p285) を主張している。益岡 (2007) はその用法を「根拠のある立言」の用法と呼ぶことにした。形式的には、推論の過程がないように見えるが、実際にはその推論の過程があり、あえてここで明示されず、確かな証拠に基づいてはっきり自分の意

見を述べている。

④ 実情説明

益岡（2007）は実情説明を表す「ワケダ」が、「ノダ」に比べて使用頻度は高くないと主張している。

以上の先行研究をまとめると、「ワケダ」の用法分類は以下の表に整理することができる。

図表 8 先行研究における「ワケダ」の用法分類

	寺村（1984）	松岡（1987）	横田（2000）	益岡（2007）
第Ⅰ 分類	あるQという事実に対し、なぜそ うなのかを説明するために、明ら かな既定の事実Pをあげ、そこか ら推論すれば当然Qになる、とい うことをいう言いかた。「…コト ニナル」と言い替えができる	Pを知って、P →Qの関係を納 得する場合	帰結用法1結 果 帰結用法2原 因理由 納得用法	帰結説明 因果説明 実情説明
第Ⅱ 分類	Pという聞き手に身近な事実をあ げ、その事実、ある角度、観点 から見るとQという意味、意義が ある、ということを聞き手に気付	Qを知って、P →Qの関係を納 得する場合	捉え直し用法	

	かせようとする言いかた。「言い換えると…」というぐらいの軽い感じの場合もある			
第Ⅲ分類	P→Qという推論の過程は示さず、Qということを、自分がただ主観的にそう言っているのではなく、ある確かな根拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする言いかた。乱用すると独断的、押し付け的な印象を与える	P、Qの関係が話し手の中で未分化、ないしは融合した場合	派生用法	根拠のある立言

上の表は寺村（1984）の三大分類に合わせて、松岡（1987）、横田（2001）、益岡（2007）の用法分類はそれぞれどれに当て嵌められるのか分けてみたものである。寺村（1984）の三大分類に対して、松岡（1987）、横田（2001）、益岡（2007）の用法はそれぞれ3分類、5分類、4分類になっている。そのうち、第Ⅰ分類では、横田（2001）と益岡（2007）はさらに3つに再分類している。第Ⅱ分類では、つまり言い換える場合、益岡（2007）において、それに対応する用法が存在していないように見えたが、実は①帰結用法に含まれている。第Ⅲ分類では、用法の呼び方が異なるが、寺村（1984）の分類解釈通り、P→Qという推論の過程は示さず、Qということを、自分がただ主観的にそう言っているのではなく、ある確かな根拠があつての立言なのだということが分る。以上から、横田の用法分類は比較的細分化されているが、前の「ノダ」の用法と統一することがで

きるように、以下の説明用法において益岡の用法分類を参考にし、考察していくことにする。

「ワケダ」の各用法は説明用法であるか、状況Pと当該文Qとの間の関係づけから検討しなければならない。益岡の4分類、つまり帰結説明、因果説明、実情説明、根拠のある立言という分類を援用し、「ノダ」の説明用法と対照しながら、それぞれ説明用法に当てはまるか、例文を挙げながら考察していく。

4.2.1 帰結説明

「ワケダ」の用法①は帰結用法である。それは「ノダ」文の「帰結用法」と同じ用法であると考えられる。例えば、次のような例文である。

- (6) そして、スピードアップの具体的な目標として、新幹線の最高速度三百キロを掲げたのである。じつは、新幹線の最高速度は、三十九年に開業して以来、二百十キロのままできた。六十年三月に東北新幹線が上野駅に乗り入れたとき、はじめて二百四十キロを出して記録を更新した。つまり、二十一年間、最高速度はまったく向上しなかったわけだ。（片山修『JR 躍進のプロセス』毎日新聞社 1989）

例文(6)において、Pにあたる部分は「新幹線の最高速度は、三十九年に開業して以来、二百十キロのままできた。六十年三月に東北新幹線が上野駅に乗り入れたとき、はじめて二百四十キロを出して記録を更新した」で、Qにあたる部分は「二十一年間、最高速度はまったく向上しなかったわけだ」である。新幹線の最高速度は、三十九年に開業して以来、二百十キロのままであり、六十

年三月に東北新幹線が上野駅に乗り入れたとき、はじめて二百四十キロを出して記録を更新したというPは何を意味するのかというと、「つまり」を通して、三十九年から六十年三月までの間、二十一年間、最高速度はまったく向上しなかったQと言い換えている。

- (7) ダイキンは、シェアを追わない。「利益重視」に焦点を絞った。そのため、所得上位十パーセントの優良ユーザーにターゲットを絞り、高級ブランド化を目指し、ほかは思い切って捨てた。最先端モデルを投入することによって「先行者利益」を図り、ほかに真似をされないようにした。そして、迅速・大胆な意思決定で「スピード」を重視した。まずは中国の主戦場を見極めるため、バラック小屋のような仮工場から出発した。いわゆる「斥候」を放ったわけだ。（高橋基人『中国人にエアコンを売れ！』草思社 2005）

例文 (7) の「ワケダ」文では、Pにあたる部分は「まずは中国の主戦場を見極めるため、バラック小屋のような仮工場から出発した」で、Qにあたる部分は「いわゆる「斥候」を放った」である。ダイキンが中国という主戦場でバラック小屋のような仮工場から発足したというやり方Pはどんなやり方かということ、「いわゆる」を介して、Q「斥候」を放ったと述べている。

- (8) ところでオーストラリア防衛通信司令部だけでなく、カナダ情報通信保安局もごくたまに「ニュージーランド人以外は閲覧禁止」（New Zealand Eyes Only）という機密表示の諜報報告書をニュージーランドに送ってくることがある。これはほ

かでもない、米国についての諜報成果を含んだ文書なのである。英国GCHQからニュージーランド諜報当局に送られてくる報告書の類いは、全世界の案件を扱っている。つまり英国政府は世界中の情勢に利害関心を抱いているわけだ。（ニッキー・ハーガー（著）/佐藤雅彦（訳）『シークレット・パワー』リベルタ出版2003）

例文（8）の「ワケダ」文では、Pにあたる部分は「英国GCHQからニュージーランド諜報当局に送られてくる報告書の類いは、全世界の案件を扱っている」で、Qにあたる部分は「英国政府は世界中の情勢に利害関心を抱いている」である。英国GCHQからニュージーランド諜報当局に送られてくる報告書は全世界の案件を扱っているということPは何を示しているかということ、「つまり」の介在で、英国政府は世界中の情勢に利害関心を抱いているQと述べている。

ここで、「ワケダ」前件Pについて、一つ注目しておきたい点がある。それは、前件Pは必ず1つの文とは限らない。場合によって、後件Qの前の段落は、例えば、背景、事情の紹介などPにあたる可能性があるのも、それを全体的に捉えなければならない。

4.2.2 因果説明

益岡（2007）の説では、「ワケダ」の「因果説明」は因果関係を表す説明の用法で、説明用法の範疇である。「因果伝達は所与の事態から生じる結果を説明する用法で、「それで」や「だから」のような接続表現を用いる点が特徴的である」（益岡（2007）p96）。因果とは、文字通り原因と

結果、また、その関係を指す。因果説明を表す「ワケダ」文において、Pは原因を表し、Qはその原因から生じる結果である。

例えば、以下のような例が挙げられる。

- (9) 既存のプレーヤーは再生装置としては不完全で、レコードの持つ力をほとんど引き出していない。レコードに刻まれた原音を再現するのではなく、勝手に音をつくろうとしており、オーディオマニアという一部の人たちを満足させるにとどまってしまっている。だから私は既存のプレーヤーをいっさい参考にしなかったわけだ。（寺垣武『知恵』実業之日本社 2003）

例文 (9) の「ワケダ」文では、Pにあたる部分は「レコードに刻まれた原音を再現するのではなく、勝手に音をつくろうとしており、オーディオマニアという一部の人たちを満足させるにとどまってしまっている」で、Qにあたる部分は「私は既存のプレーヤーをいっさい参考にしなかった」である。レコードに刻まれた原音を再現するのではなく、勝手に音をつくろうとしているなど、再生装置として不完全なことPから、プレーヤーをいっさい参考にしなかったという事態Qが生じたことを述べている。

- (10) イチロー、佐々木主浩がマリナーズへ行って活躍し、新庄剛志もメッツでそれなりにやっている。野茂英雄はレッドソックスで7年目を迎えた。この現状を見て、大リーグを目指す選手が、日本から流出する傾向は高まるだろう。加え

て少子化現象は、野球人口の減少をもたらすだろう。このままでは、将来プロ
野球を目指す人材がなくなってしまう。だから少しでも多くの日本の少年たち
に、野球に目を向けてもらおうと、面白くて分かりやすい攻撃野球を展開して
いるわけだ。（実著者不明『巨人軍ヒストリー』読売新聞社 2001）

例文（10）の「ワケダ」文では、Pにあたる部分は「このままでは、将来プロ野球を目指す人材
がなくなってしまう」で、Qにあたる部分は「少しでも多くの日本の少年たちに、野球に目を向け
てもらおうと、面白くて分かりやすい攻撃野球を展開している」である。大リーグを目指す選手の
海外流出や少子化現象という厳しい背景に、将来プロ野球を目指す人材がなくなってしまうPか
ら、面白くて分かりやすい攻撃野球を展開しているQと述べている。

また、根拠のある立言においては、寺村（1984）の『日本語のシンタクスと意味（第2巻）』で
は「P→Qという推論の過程を示さず、Qということを自分がただ主観的に言っているのではなく、
ある確かな証拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする言い方」（p285）と主張し
ている。益岡（2007）はその用法を「根拠のある立言」の用法と呼んでいる。形式的には推論の過
程がないように見えるが、実際にはその推論の過程があり、あえて文の中で明示されず、確かな証
拠に基づいてはっきり自分の意見を述べているものである。証拠が明示されないが、その確かな証
拠に基づいて自分の意見が引き出せるという点は、帰結説明の「与えられた事態から何が引き出せ
るのかを説明する」と合致するので、帰結説明の一種と見なすこともできる。

4.2.3 実情説明

益岡（2007）は実情説明を表す「ワケダ」は、「ノダ」に比べて使用頻度が高くないと主張している。

- (11) それだけに、舟がここを無事に通過するまでは、舟の積荷の運賃を決めるなど
いわれていた。山形の内陸地方と酒田を結ぶ大動脈として、昔から数多くの舟
が上下したが、実はそれは大変な危険をともなう仕事であったわけだ。（石堂
秀夫『おくのほそ道』三一書房 1994）

例文 (11) の「ワケダ」文では、Pにあたる部分は「山形の内陸地方と酒田を結ぶ大動脈として、昔から数多くの舟が上下した」で、Qにあたる部分は「大変な危険をともなう仕事であった」である。昔から数多くの舟が上下したことPに対して、「実は」を使って危険な仕事であったという実際の状況Qを述べている。

- (12) その中において我が国の企業が海外に進出していくことは、それはその企業の
政策としての選択でありますとともに、我々が途上国を支援していく上でも必
要なことであることは間違いがありません。問題は、それにかわり得る国内の
産業を我々が興し得るかどうか、すべては実はここにかかっているわけだと思
います。（『国会会議録』1995）

例文 (12) の「ワケダ」文では、Pにあたる部分は「我が国の企業が海外に進出していくことは、

それはその企業の政策としての選択でありますとともに、我々が途上国を支援していく上でも必要なことであることは間違いがありません」で、Qにあたる部分は「問題は、それにかわり得る国内の産業を我々が興し得るかどうか、すべては実はここにかかっているわけだ」である。我が国の企業が海外に進出していくことにかわり得る国内の産業を我々が興し得るかどうか、海外に進出することにかかわっているということPは「実は」を通してその実情にかかっていることQを述べている。

以上から、本論文における「ワケダ」の説明用法は「帰結説明」、「因果説明」、「実情説明」がある。そのうち、「ワケダ」の「帰結説明」はその用法の一つである「根拠のある立言」をカバーしている。

4.3 「コトダ」の説明用法

「コトダ」に関して、日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』では「助言・忠告」と「感心・あきれ」といった用法が主張されている。益岡（2007）では、「コトダ」について、用法は限られており、「当為内容説明」と「帰結用法」として用いられる。ここから、日本語記述文法研究会（2003）の「助言・忠告」は益岡（2007）の「当為内容説明」に対応させることができる。しかし、益岡（2007）において、日本語記述文法研究会（2003）の「感心・あきれ」に対応することができる用法が存在していない。それに対して、益岡（2007）の「帰結用法」も日本語記述文法研究会（2003）に存在していない用法である。本論文では、前者と後者の用法を合

わせて考察することにする。また、論文全体での用語統一を考慮し、本論文における「コトダ」の用法は「当為内容説明」、「感心・あきれ」、「帰結用法」とする。

以下では、上述の各用法は本論文のいわゆる「説明用法」の範疇に入るのか、例文を挙げながら詳しく分析していく。

4.3.1 当為内容説明

「当為内容説明」は日本語記述文法研究会（2003）の「助言・忠告」に対応させることができる。

例えば、以下のような例文がある。

(13) 四十人ほどの本社にいる時は、自分の成績にこだわっていれば済んでいたのが、
人事や商売の責任を背負わされると、きりもなしに心配事がおでましになる。下手に悩めば身が持たぬ。ひとつひとつを、現場に立ったら処理しよう。現場から一メートルも離れたら、それこそ口笛でも吹いて頭を軽くすることだ。忠治にとって「イナマヤナー」は、なかなか靈驗あらたかだった。（吉川良『どうせなら中産階級』学芸書林 1987）

(14) 「…ありがとう。おかげで助かったよ、弟もぼくも」 「わかっている」ローズはピカピカの菓莢をけとばした。「貴重な弾薬をむだにしてしまった」 それなら、あんなにいつまでも撃つことはなかつただろう、という言葉が口からで

そうになった。と、やつは言った。「ロッジ、おまえは、今後隠れ家を離れない
ほうがいいな。それから、弟がそんなに大事なら、いつもいっしょにいること
だ。」（ロバート・スウィンデルズ（著）/斉藤健一（訳）『弟を地に埋めて』福
武書店 1988）

例文（13）、（14）は聞き手に対して聞き手がすべき事態を提言している。（13）は人事や商売の
責任を背負わされた場合、どうやればいいのかPというと、現場に立ったら心配事をひとつひとつ処
理し、現場から一メートルも離れたら、口笛でも吹いて頭を軽くするという行為Qが望ましいと述
べている。（14）ではローズはロッジに対して、どうやって弟を守るかPというと、今後隠れ家を
離れないことを助言したり、いつもいっしょにいさせて守ったりするようなアドバイスQを述べて
いる。

4.3.2 帰結用法

益岡（2007）では、「コトダ」に関して、「用法は限られており、主として帰結説明の伝達系と
して用いられると述べている。この場合、「トイウ」を介在し（トイウ）コトダの形を取る。」と
している（p98）。例えば、以下のような例文がある。

（15）なにかどうもやれなくて、もっぱらロールシャッハをやっていたんです。つま
りその頃、ぼくはカウンセリングをしなかったということですね。（河合隼雄

『河合隼雄自伝—未来への記憶—』新潮社 2015) ¹⁷

(16) また、レンズ交換ができるということは、それだけ幅広い焦点距離で撮れるということ。コンパクトデジカメの焦点距離は、およそ三十五～百ミリメートル程度のもが多い。つまり、その焦点距離の間でしか撮影ができないということだ。しかしデジタル一眼レフならば、レンズを交換することにより焦点距離を自由に選択できる。(三浦一紀/山本昭彦/笠原大輔『YOMIURI PC』読売新聞社 2005)

例文 (15) では「ぼく」はその頃もっぱらロールシャッハをやっていたこと P を、「つまり」を介在し、カウンセリングをしなかったということ Q を意味している。

例文 (16) では、コンパクトデジカメの焦点距離はおよそ三十五～百ミリメートルのもが多いこと P について、何を意味するのかというと、Q その焦点距離の間でしか撮影できないと述べている。

また、「コトダ」にはもう一つの用法「感心・あきれ」がある。「この種の用法の「コトダ」はある事態について、話し手がプラスの評価として感心したり、マイナスの評価としてあきれたりすることを表す表現である。」¹⁸と高橋 (2016) は指摘している。形態上「～た+コトダ」の形を取る。

例えば、以下のような例文がある。

¹⁷ 益岡 (2007) 『日本語モダリティ探求』p99 からの例文 (70)

¹⁸ 高橋雄一 (2016) 「<感心・あきれ>の「ものだ」「ことだ」について」専修国文 99 号

(17) ああ、その時僕がどんなにドキドキしたことか。

例文 (17) において、「僕」はその時のことを思い出しながら、「どんなに」と前後呼応してその時のドキドキした気持ちを振り返っている。つまり「コトダ」に前接する部分が、一般的に形容詞やそれに類する表現によって、話し手の感情や評価を表している。「感心・あきれ」は一種の感情、感慨の表出なので、説明用法ではないと考えられる。

以上の分析から、コトダの説明用法は「当為内容説明」と「帰結説明」がある。

4.4 「モノダ」における説明用法

「モノダ」に関して、日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』では「本質・傾向」、「当為」、「回想」、「感心・あきれ」といった用法が主張されている。益岡 (2007) は「モノダ」には「事情説明」、「当為内容説明」の用法があると指摘している。日本語記述文法研究会のまとめた用法はそれぞれ益岡のどの説明用法に対応することができるのか、以下で詳しく分析する。

まず、「コトダ」のように、「モノダ」も「感心・あきれ」を表すことができる。形態上でも「～た+モノダ」の形を取る。例えば、以下のような例文がある。

(18) 品薄の商品がよく手に入ったものだ。

「モノダ」の「感心・あきれ」も同様話し手本人の感情、感慨を表す表現なので、「説明用法」ではないと考えられる。

次に「回想」は過去の出来事を思い出す用法で、習慣的な出来事を思い出すことを示すことが多い。思い出していると同時に、懐かしさを伴う表現である。形態上でも「～た+モノダ」の形を取る。それも「説明用法」ではない。例えば、以下のような例文がある。

(19) 子供の頃はよくこの公園で遊んだものだ。

「本質・傾向」を表す「モノダ」について、高橋（2010）は「本来は（あるいは一般的には）～する」というような意味を持っていると解釈できる。さらに、聞き手がそのような一般化に当てはまる場合、話し手がその内容を伝えることによって、聞き手に同様の行動を促すことになるとも考えることができる¹⁹（p137）と主張している。この点から見れば、「本質・傾向」を表す「モノダ」は当為内容説明を表している。例えば、以下のような例文がある。

(20) 悪いことをした時は、すぐにあやまるものだ。²⁰

¹⁹ 高橋雄一（2010）「複合辞の「ものだ」についての一試論—内容節的な構造を手掛かりに—」『専修国文』87号 専修大学

²⁰ 高橋雄一（2010）p152の例38）による引用。

例文 (20) では、悪いことをした時に、「すぐにあやまる」という行動をとるのは望ましいという
ことを提示している。もちろん、「本質・傾向」を表す「モノダ」がすべて当為内容説明を表す
ことができるとは限らない。

4.4.1 当為内容説明

「モノダ」にも当為内容説明の用法を持っている。先ほど述べたように「本質・傾向」という用
法も当為内容説明を表す。例えば、次のような例がある。

(21) リンは、美前の前に頭を下げていた。白っぽい髪が揺れて、彼の顔を覆い隠し
た。「な、…なんで謝るの」「自分が悪いと思ったときに謝るものだと言ったの
は、おまえじゃないか」美前は混乱した。それはさっきの自分自身の台詞だ。
(妹尾ゆふ子『チェンジリング』角川春樹事務所 2001)

(22) フットボールチケットの売り方に対しては、正直、良い思いはしないし、消え
てもらいたいと思う。すくなくとも、サポーターであれば、(特別な事情が
ない限り) 定価で譲るものだとわたしは考えている。(Yahoo!ブログ 2008)

例文 (21) ではリンの「な、…なんで謝るの」という発話に対し、美前は自分が悪いと思ったとき
Pに謝るべきであるQという一般的に望ましい行為の実行を促している。例文 (22) ではフットボ
ールチケットの売り方Pに対して、サポーターであれば、定価で譲るべきであるQという望ましい

行動を促している。

4.4.2 事情説明

寺村 (1984) は、「モノダ」に「既に起こった事件、現象、状態について、どういう成り行きでそうなったのか、その原因は何か、その背後の事情は何か、などを解説的に述べる」(p302) 用法があることを指摘している。それは益岡のいうところの「事情説明」であり、日本語記述文法研究会の用法と対照したところ、対応する用法が見当たらない。しかし、このような用法は、寺村によればよく新聞記事に典型的かつ頻繁に見られるものである。日本語記述文法研究会の用法にはまだ補充すべきところがあると考えられる。

事情説明に関して、以下のような例文が挙げられる。

- (23) 国交相発言は一部で行き過ぎもあるが、共倒れの危険性も抱えながら三すくみになっている関西三空港の今後の展開に一定の問題提起を行ったものだ。 (神戸新聞 2002.10.7) ²¹

- (24) 安倍官房長官は 21 日、札幌市で記者会見し、9 月の自民党総裁選の争点について「おそらく格差等がテーマになる。(政府の)『骨太の方針』の中に再チャレンジが入っていけば当然、一つのテーマになる」と語った。安倍氏は自らが議長を務める政府の「再チャレンジ推進会談」で政策とりまとめを急いでおり、

²¹ 益岡 (2007) 『日本語モダリティ探求』p99 からの例文 (76)

総裁選出馬に改めて意欲を示したものだ。（朝日新聞 2006.5.22）²²

例文（23）はP国交相の発言に対して、行き過ぎるところもあるが、関西三空港の今後の展開に一定の問題提起を行ったという事態Qを客観的に述べている。例文（24）はP安倍官房長官の記者会見に対して、「安倍氏は自らが議長を務める政府の「再チャレンジ推進会談」で政策とりまとめを急いでおり、総裁選出馬に改めて意欲を示した」ということQを述べている。なお、(23)も(24)も新聞の記述であり、読み手にある情報を伝達する機能も果たしている。

以上から、「モノダ」の説明用法は「当為内容説明」と「事情説明」である。

4.5 「コトニナル」における説明用法

日本語記述文法では、「コトニナル」に関して、成り行き・結果という用法があるとしている。森田・松木（1989）では、「コトニナル」について、2つの用法が挙げられ、一つは「既成の事実や成り行き、道理などから必然的にある結論が導き出されることを表す」ものであり、もう一つは「自然の成り行きによってある事態を生じたことを表現する」ものである。本論文における説明用法に言い換えると、与えられた事態Pから何Qが帰結として引き出せるのかという「帰結説明」に当てはめることができる。例えば、以下のような例文がある。

(25) 投手の投げた球が打者に当たったとき、球がはねかえって遠くに飛んだときは身

²² 益岡（2007）『日本語モダリティ探求』p100からの例文（77）

体に受ける損傷は少なく、ポトリと足もとに落ちたときは損傷が大きいという。

球がよくはねかえったときは球の力学的エネルギーの変化が少なく、したがって、骨や筋肉に損傷を与える仕事をあまりしていないことになる。（『高等学校 物理I』数研出版株式会社 2006）

- (26) 「ところで、死亡推定時刻は？」と、美奈子が訊く。「監察医が遺体を調べたのが十一時。その時点で、死後二時間から四時間ということでしたよ」つまり、朝の七時から九時の間ということになる。（風見潤『五十の殺意幽霊事件』講談社 2002）

例文（25）では投手の投げた球が打者に当たったとき、球がはねかえって遠くに飛んだときは身体に受ける損傷は少なく、ポトリと足もとに落ちたときは損傷が大きいという前提で、球がよくはねかえったときは球の力学的エネルギーの変化が少ないPから、骨や筋肉に損傷を与える仕事をあまりしていないことQが引き出されたと述べている。例文（26）では、死亡推定時刻に関して、遺体を調べたのが十一時で、死後二時間から四時間ということPから、朝の七時から九時の間Qを意味していると述べている。

以上から、コトニナルの説明用法は「帰結説明」である。

4.6 まとめ

本章は説明のモダリティ形式、つまり「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「ノダ」と「コトニナル」における説明用法を考察した。第3章の「ノダ」文の分類に基づき、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」と「コトニナル」にそれぞれどのような説明用法があるのか分析した結果を、以下の表のようにまとめることができる。

図表9 説明のモダリティ形式の説明用法

説明のモダリティ形式	説明用法の分類
ノダ	「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」、「因果説明」
ワケダ	「帰結説明」、「因果説明」、「実情説明」
コトダ	「当為内容説明」、「帰結説明」
モノダ	「当為内容説明」、「事情説明」
コトニナル	「帰結説明」

上述の表から、以下のことが分かる。

- ① 本論文における説明用法5分類のなかで、「ノダ」の説明用法は5分類で最も多い。
次に多いのは「ワケダ」で、3分類である。
- ② 「帰結説明」を持っている説明のモダリティは「モノダ」以外である。即ち「ノダ」、

「ワケダ」、「コトダ」、「コトニナル」である。

- ③ 「当為内容説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」である。
- ④ 「因果説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ⑤ 「実情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ⑥ 「事情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「モノダ」である。

また、説明のモダリティ形式の分類を説明用法別で整理すると、以下の表のようになる。

図表 10 説明用法別での説明のモダリティ形式

説明用法	説明のモダリティ形式
「帰結説明」	ノダ、ワケダ、コトダ、コトニナル
「当為内容説明」	ノダ、コトダ、モノダ
「因果説明」	ノダ、ワケダ
「実情説明」	ノダ、ワケダ
「事情説明」	ノダ、モノダ

ここで注目すべきところは、同じ説明用法を持っている説明のモダリティは同じ使い方なのか、ということである。例えば、上述の考察では、「モノダ」以外、「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」と「コトニナル」は「帰結説明」を持っていると判明したが、まったく区別のない使い方が可能で

あるかどうかさらに考察する必要があると考えられるので、詳しくは次章で述べる。

第5章 説明のモダリティ形式の説明用法 の相違点

益岡（2007）の「ノダ」文における分類に基づいた説明のモダリティの説明用法は、第4章で述べた通りである。考察からも一目瞭然であるが、説明用法の種類において、完全に一致している説明のモダリティは存在していない。それぞれの説明のモダリティにはそれぞれの基本用法としての説明用法があり、また他の説明用法も一部網羅している。さらに、同じ説明用法を持っていると言われるものでも、必ずしも同じ使い方をするものではない。使用方法、使用条件などの制限により、異なる性質を帯びてくると考えられる。第5章は、説明のモダリティ形式の説明用法の相違点について詳細に検討していく。

第4章で述べた説明のモダリティ形式の説明用法において、以下の結論を再掲示する。

- ① 本論文における説明用法5分類のなかで、「ノダ」の説明用法は5分類で最も多い。
次に多いのは「ワケダ」で、3分類である。
- ② 「帰結説明」を持っている説明のモダリティは「モノダ」以外である。即ち「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「コトニナル」である。
- ③ 「当為内容説明」を持っている説明のモダリティは「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」である。

- ④ 「因果説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ⑤ 「実情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ⑥ 「事情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「モノダ」である。

以下では、第4章で出された結論に基づき、結論に出てきた説明用法の出現順に従い、つまり、「帰結説明」、「当為内容説明」、「因果説明」、「実情説明」、「事情説明」の順で各説明のモダリティ形式の説明用法の相違点を詳しく考察していく。

5.1 帰結説明

まず、各説明のモダリティの帰結説明の相違点について検討する。帰結説明を持っているのは「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「コトニナル」であるが、それらの相違点がどこにあるのか検討する。益岡（2007）では、「帰結説明」とは与えられた事態から何が引き出せるのか、それが何を意味するのかを説明するものであるとしている。形態上では、「つまり」や「したがって」などが「ノダ」に先行することが多いため、ここで「つまり」、「したがって」との共起状況を通して、それぞれどのような特徴を持っているのか分析していく。

5.1.1 「つまり」との共起

まず、「つまり」との共起状況から考察していく。これについて、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』を利用し、「つまり」と共起した「ノダ」文、「ワケダ」文、「コトダ」文、「コ

トニナル」文の用例数を統計し、それぞれの使用傾向をまとめるという研究方法を用いる。2019年10月1日の『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』から「ノダ」文、「ワケダ」文、「コトダ」文、「コトニナル」文をそれぞれ1000例取り出し、「つまり」と共起する例文が何例あるのかを調査する。

統計結果は以下の通りである。1000例の「ノダ」文のうち、「つまり」と共起する文は30例であり、1000例の「ワケダ」文のうち、「つまり」と共起する文は85例である。1000例の「コトダ」文のうち、「つまり」と共起する文は57例であり、1000例の「コトニナル」文のうち、「つまり」と共起する文は19例である。

図表 11

説明のモダリティ形式	「つまり」と共起し、帰結説明を表す用例数
ノダ	30
ワケダ	85
コトダ	57
コトニナル	19

「つまり」と共起する「ノダ」文、「ワケダ」文、「コトダ」文、「コトニナル」文にはそれぞれ以下のような例文が挙げられる。

- (1) おこったザリガニがハサミでピンセットをつかむ、その動作の解析が、ぼくの解剖図ではできない。エビやザリガニでは、神経や血管は、無色透明であり、おまけにすごくもろい。だから最初から、追跡できないものだとあきらめていた。つまり、見える所ばかりをスケッチして、見えにくい所を見過ごしていたのである。（畑正憲『生きる』筑摩書房 1986）
- (2) しかし、依頼人の利益のために奮闘する弁護士を、やりすぎとして処分するのは、角を矯めて牛を殺す自主規制であり、盥とともに赤子を流す愚挙というしかない。つまり、日弁連が、国家の規制の前に、自分たちで規制する映倫とおなじような存在となることを恐れるのである。（鎌田慧『この国の奥深く』日本評論社 1986）
- (3) ところが日本の産業界では、鉄鋼業を除いて、エンジニアリング部門が別であるために業界協調が歯抜けになる。つまり、化学業界が「ノー」といっても、エンジニアリング会社が「イエス」といえば、化学プラントの輸出ができるわけである。（大前研一『世界が見える/日本が見える』講談社 1986）
- (4) グールド女史が観察した野性のチンパンジーで母親を病気で失ったあるチンパンジーの子どもは、その周りのチンパンジーたちがグループで育てていたようですが、だんだん食事をしなくなって衰弱し、やがて亡くなったということです。つまりチンパンジーの場合のほうが、人間よりもっと素朴に対象喪失反応が深刻に

起こるわけです。（小此木啓吾『現代人の心理構造』日本放送出版協会 1987）

- (5) 学生の場合は、みんなと上手くやっていけるかどうかで、板場と広間の担当に分かれる。ジンさんの場合は、調理場を希望したようだった。つまり、希望をすればたいていのことは聞き入れられたということだ。（宮嶋康彦『日の湖月の森』草思社 1991）

- (6) 外国ではまだまだお札の使える自動販売機が少ないぞ。お札の種類や本物かどうかを見分ける識別装置をつくる技術というのが、大変難しいからなのじゃよ。つまり、それだけ日本の自動販売機は優秀だということだ。（実著者不明『お札の館探検隊』国立印刷局 2004）

- (7) 昭和二十年に、平局からの一方的な便は廃止になり、毎朝九時に城端と平局を出発した人々が、城端、平の中ほどにある細尾峠で郵便物を交換して、それぞれの局へ引き返すことになった。雪の深い冬場は文明の利器は全く役に立たず、すべて原始的な人力で事が運ばれたのだ。つまり郵便物、小包は郵送隊とよばれる人が、一人約二十キロずつ背にかついで、深い雪の道を峠の交換所まで運ぶことになる。（山ちえ子『十年目の訪問』文芸春秋 1990）

- (8) 例えば、参加型ネットワークは参加が自主的であるだけに組織として「もろい」。

メンバー間の意見調整がうまくいかないときにはメンバーの一部が「いち抜けた」といいます可能性がある。つまり、参加型ネットワークではコンフリクトがあるたびに全員が納得するような「発展的解決策を見つけねばならず、それができない場合はネットワークは崩壊することになる。（金子郁容『ネットワーキングへの招待』中央公論社 1986)

ここで、注目すべき点がある。「つまり」と共起した「コトダ」文において、「帰結説明」を表すものは例文 (5)、(6) のように、すべて「という」の介在が見られたという特徴が挙げられる。つまり、形態上で帰結説明の「コトダ」は「ということだ」²³という形を取って、全体的に帰結の意味を表している。それに対して、「ノダ」、「ワケダ」、「コトニナル」はそのような形態的な特徴を持っていない。

以上では、「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「コトニナル」と「つまり」との共起状況を調査した。形態上では、「コトダ」文には「という」の介在という特徴がある。それに対して、「ノダ」、「ワケダ」、「コトニナル」はそういう形態的な特徴を持っていない。

5.1.2 「したがって/従って」との共起

次は、帰結説明のもう一つのキーワードである「したがって/従って」との共起状況を分析する。

「したがって/従って」の場合においても、「つまり」と同様、『現代日本語書き言葉均衡コーパス

²³ 「ということだ」のバリエーションも含まれる。例えば、「とのことだ」、「ってことだ」など。

中納言版』で「ノダ」文、「ワケダ」文、「コトダ」文、「コトニナル」文をそれぞれ 1000 例²⁴取り出し、「したがって」と共起する例文が何例あるのかを調査する。統計結果は以下の通りである。

1000 例の「ノダ」文のうち、「したがって/従って」と共起する文は 2 例であり、1000 例の「ワケダ」文のうち、「したがって/従って」と共起する文は 9 例である。1000 例の「コトダ」文のうち、「したがって/従って」と共起する文は 4 例であり、1000 例の「コトニナル」文のうち、「したがって/従って」と共起する文は 29 例である。

図表 12

説明のモダリティ形式	「したがって/従って」と共起し、帰結説明を表す用例数
ノダ	2
ワケダ	9
コトダ	4
コトニナル	29

「したがって/従って」と共起する「ノダ」文、「ワケダ」文、「コトダ」文、「コトニナル」文にはそれぞれ以下のような例文が挙げられる。

- (9) その間に財政赤字はどうなったか。二千二百億ドルの大きさを示し、さらに輸入が一千億ドル増えた。このために輸入超過が千数百億ドルになったのだっ

²⁴ 2019 年 9 月 29 日の『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』からの調査データによる。

た。したがって、さきほど述べたように二千二百億ドルの財政赤字を減らすと GNP が九千億ドルから一兆ドル縮小するということはおよそ五年前の GNP に戻るということの意味するのである。（下村治『日本は悪くない』ネスコ 1987)

- (10) 社会性カリバチと社会性ハナバチとが非常に規則正しい六角形の育室をパルプや蝦などの贅沢な物質で造るのに対して、アリは、土の中や枯材の中に不規則な回廊や部屋を造るにすぎないし、パルプや絹糸の巣を造るときにも、彼らは厳格な型の建築を避けている。したがって、1つの種の中で営巣習性に大きな変異が見られるのである。（ウィリアム・M・ホイラー（著）/渋谷寿夫（訳）『昆虫の社会生活』紀伊国屋書店 1986)

- (11) そうした民族国家には、工業資本が根づかず、結果として商業資本になる。その商業資本家たちは、自分たちのもつ技術を発展させて、高度の産業的レベルにもっていかうとはしない。したがって、もっとも安易な方法として、外資導入に頼ろうとしたわけである。外資導入の当初には、経過は順調に推移しているかのようにみえた。（大前研一『世界が見える/日本が見える』講談社 1986)

- (12) そこで軍備競争は、いったい誰が、誰のどういう利益のためにつづけているの

かが、当然問われなければならなくなります。つまり軍拡あるいは軍縮の問題を、国家単位の軍事的な安全保障のレベルだけに限定するのではなくて、国内構造も含めて、もっと政治的な問題としてとらえなおすことが必要になってくる。したがって、軍縮を考えるために、まず軍拡の政治構造を全体的にとらえる、そういう視点がどうしても必要になってくるわけです。（坂本義和『軍縮の政治学』岩波書店 1988）

- (13) 専制的で、過酷な収奪を旨とする残忍な王ではなく、民びとの帰依を受け、喜捨を以て遇せられる存在として奉られたのである。王は、何事によらず、占トによって行動したが、それは自分のためではない。自分を慕う民びとのためであった。したがって、王による巨人に対する一方的な支配と統治ではなく、相互依存的な上下関係になっていたことがうかがわれるということだ。（鈴木旭『失われた世界超古代文明』日本文芸社 1997）

- (14) 商品は稀少性によってその価格が決まる。「偏差値」が重要視されるのはもつともで、偏差値の高い大学とは、たくさんの方が行きたいと思う大学のことなのだ。したがって、合格の枠がうんと小さく、入学に稀少価値がある、ということだ。その上、稀少価値と目された卒業生に入社を求めて企業が動く。（鷲田小彌太『嫉妬の人間学』潮出版社 1999）

(15) これに対して、トランスパーソナル・セラピーでは、適切な場合には、疑問は未解決のままでもクライアントとそれを分かち合い、隠しだてしなくともよいとする。カルマ・ヨーガを实践するセラピストは、したがって、“有能型”のモデルと学びつつ問題に対応する、いわゆる“学習対応型”のモデルを、組み合わせることになる。（フランシス・ヴォーン（著）/ロジャー・N・ウオノレシュ（著）/内田美恵（訳）『トランスパーソナル宣言』春秋社 1986）

(16) 越冬のための用意などしてこなかったもので、防寒具にしろ食糧にしろ、これは大変な事態である。船員のうち二人が発狂した。ほとんどが壊血病になり、そのため三人が死んだ。南極の場合、北半球とは夏と冬が正反対になる。したがってこの場合、「夏が寒い」のではなく、「寒い季節を冬と呼ぶ」ことになる。（本多勝一『アムンセンとスコット』教育社 1986）

ここでも、先ほどの「つまり」と同様、「したがって/従って」と共起した4例の「コトダ」文において、「帰結説明」を表すものは例文(13)、(14)のようにすべて「という」の介在が見られるという特徴が挙げられる。つまり、形態上で帰結説明の「コトダ」は「ということだ」²⁵という形を取っている。それに対して、「ノダ」、「ワケダ」、「コトニナル」はそういう形態的な特徴を持っていない。

²⁵ 「ということだ」のバリエーションも含まれる。例えば、「とのことだ」、「ってことだ」など。

5.1.3 まとめ

以上、「つまり」と「したがって/従って」との共起状況に関する調査を通じて、「ノダ」文、「ワケダ」、文「コトダ」文及び「コトニナル」文の「帰結説明」を考察してきた。明らかになったことは以下のようにまとめられる。

- ① 形態上では、「つまり」であろうと、「したがって/従って」であろうと、帰結説明の「コトダ」は「ということだ」²⁶という形を取っている。それに対して、「ノダ」、「ワケダ」、「コトニナル」はそういう形態的な特徴を持っていない。
- ② 「したがって/従って」との共起においては、「コトニナル」が相対的に共起しやすい。
- ③ 「つまり」との共起においては、「ワケダ」が相対的に共起しやすい。

②に関して、デジタル大辞泉（小学館）²⁷によれば、「したがって/従って」は前の条件によって順当にあとの事柄が起こることを表すことを意味しているという点から、結果が必然的に導き出されるときに使うと考えられる。「コトニナル」は寺村（1984）によれば、「ある事柄（命題）Pをまず確定した事実として聞き手に認識させ、そのPを前提とすると、当然Qという結論に到達する、ということそのものを客観的に言おうとする表現」（p294）で、話し手（書き手）の意志とも関係はないと考えられる。この点から見ると、「したがって/従って」と「コトニナル」との相性

²⁶ 「ということだ」のバリエーションも含まれる。例えば、「とのことだ」、「ってことだ」など。

²⁷ 監修／松村明

編集委員／池上秋彦・金田弘・杉崎一雄・鈴木丹士郎・中嶋尚・林巨樹・飛田良文

編集協力／田中牧郎・曾根脩

はいいと考えられる。

③の「つまり」の場合、石黒圭（2008）²⁸によれば、「「つまり」は、先行文脈の内容をわかりやすく言い換えることを予告する接続詞」（p118）である。先行文脈をわかりやすくさせるためにも、「つまり」の後述の文は前述内容の本質をつかんで述べなければならないと考えられる。「ワケ」について、寺村（1981）は「国語の辞書では大体、「物事の道理、筋道、理由、内容、事情」を表わすと説明している。日常の使用では、「ワケダ」はしばしば、客観的・一般的な「ものの道理」を説く」と指摘し、「つまり」の内容の本質を表すのと一致するため、「つまり」と「ワケダ」は相性がいいと考えられる。

5.2 当為内容説明

次に、当為内容説明について考察していく。第4章ですでに記述したように、当為内容説明を持っている説明のモダリティは「ノダ」、「コトダ」と「モノダ」である。

当為の条件について、高橋²⁹（2006）では以下のようなものが挙げられている。

- 1) 当該自体が一般的に、もしくは、その場面において望ましいものである。
- 2) 行為者の意志によって実現可能な事態である。
- 3) その場面で問題になっている個別の行為者が当該事態を実現していないという状況がある場

²⁸ 『文章は接続詞で決まる』光文社新書

²⁹ 高梨信乃（2006）「助動詞「ものだ」「ことだ」—評価のモダリティを表す用法」『神戸大学留学生センター紀要』12

合、当為と解釈されやすい。(p6)

高橋(2006)の条件2)行為者の意志によって実現可能な事態であるという点から、「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文は当為内容を表す時、直前に意志動詞が必要であると推測できる。意志動詞が必ず使用されるという制約に基づいて、前文脈に目的を表す「ために」、「ように」との共起条件が与えられた場合どのような結果になるのか、検討する余地がある。以下では、「ノダ」文、「コトダ」文、「モノダ」文と目的を表す「ために」、「ように」との共起状況を詳細に分析する。

5.2.1 目的を表す「ために」と「ように」

「ノダ」文、「コトダ」文、「モノダ」文と目的を表す「ために」、「ように」との共起状況について、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』を使用し、説明のモダリティ表現である「ノダ」文、「コトダ」文、「モノダ」文のそれぞれ1000例の用例から、目的を表す「ために」、「ように」と共起する「ノダ」文、「コトダ」文、「モノダ」文の当為内容説明の用例数がどれほど現れるのかを統計し、各自の使用傾向をまとめる。

5.2.1.1 「ために」との共起状況

まず、当為内容説明を表す「ノダ」文、「コトダ」文、「モノダ」文と目的を表す「ために」との共起状況について検討する。1000例の「ノダ」文において、目的を表す「ために」と共起し、当為内容説明を表す例文は2例ある。

例えば、以下のような例文が挙げられる。

- (17) たしかに、初めのうちこそ、嫌な気分になるかもしれないが、やがて自分の気持ちに変化していることに気づくはずである。人は、嫌いな人と一緒にいると、だんだん不快になり、その気持ちが表情に表れる。相手もそれに気づき、お互いに嫌悪感を抱き合うことになる。それを避けるために、無理にでも笑顔をつくり、相手をほめてみるのだ。笑ったりほめたりして、なんとか自分の気持ちをごまかすのである。（実著者不明『どんな人にも好かれる魔法の心理作戦』PHP 研究所 2004）

例文 (17) では、嫌いな人と一緒にいるときのお互いに抱き合う嫌悪感を避けることを目的とし、無理にでも笑顔をつくり、相手をほめてみるという行為をとるべき、そのような行為をとるのが望ましいと述べている。

次に、1000 例の「コトダ」文において、目的を表す「ために」と共起した当為内容説明を表す例文は 32 例ある。

例えば、以下のような例文が挙げられる。

- (18) フォルステルが苦笑を滲ませた。「心配ではなく、喜んでいただけではありませんか」「私にはどちらでも関係ないことだ」「失礼しました」ラ・コロ

ナ・コロナの芳醇な香りが漂い、たちまち部屋を充たした。「先刻、ロンドンとも電話で話した。ロンドンは是非とも《ネクサス》の成功を希んでおる」「はい」「そのために、障害となるものは早めに除去することだ。どうだ、その後、例の二人について何か掴めたかね」（中島渉『サザンクロス流れて』中央公論社 1987）

例文（18）では、《ネクサス》の成功を目的とし、障害となるものは早めに除去するという行為をとるべき、そのような行為をとるのが望ましいと述べている。

これらの例に対して、「モノダ」文に関して、1000 例の「モノダ」文には目的を表す「ために」と共起し、当為内容説明を表す例文は 0 例である。

これまでの調査結果は表にまとめると、以下のようになる。

図表 13

説明のモダリティ形式	目的を表す「ために」と共起し、当為内容説明を表す用例数
ノダ	2
コトダ	32
モノダ	0

以上、「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と目的を表す「ために」との共起状況を考察して

きた。今回の用例調査範囲において、「ノダ」文と「コトダ」文は、目的を表す「ために」と共起する用例があったが、「モノダ」文は目的を表す「ために」と共起する用例がなかった。「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文の当為内容説明において、相対的に「コトダ」文は目的を表す「ために」と最も共起しやすいという傾向が見られる。

5.2.1.2 「ように」との共起

次に、当為内容説明を表す「ノダ」文、「コトダ」文、「モノダ」文と目的を表す「ように」との共起状況について検討してみる。

1000 例の「ノダ」文には目的を表す「ように」と共起し、当為内容説明を表す例文は 12 例ある。

例えば、以下のような例がある。

- (19) たとえば、連載中に見かけた応募訳なのだが、いくらおちゃめなアンだからと
いって、「すごーく」とか「ほんつとに」と書くのはどうだろう。「すごく」
「本当に」または「ほんつとに」ぐらいに抑えておくほうがいいのでは。そのかわり、読者の耳には、読んでいて思わず「すごーく」「ほんつとに」と響くように、前後の雰囲気の出し方や、勢いのつけ方などで、訳を工夫するのだ。「はやりことばや『ら抜きことば』は避けるべきでしょうか？」という質問もあった。

(河野万里子『赤毛のアンの翻訳レッスン』バベル・プレス 1997)

例文 (19) では、読者の耳には、読んでいて思わず「すごーく」「ほんつとに」と響くことを目的とし、いろんな方法で訳を工夫するという行為をとるべき、そのような行為をとるのが望ましいと述べている。

次に、1000 例の「コトダ」文には目的を表す「ように」と共起し、当為内容説明を表す例文は 21 例ある。例えば次のような例文がある。

(20) 無理のないように範囲を設定することはたいへん大事なことです。物語のなかでイメージ化のしやすい場面、教師としてとくに押さえておきたい場面などからひとつを選んでとりくませます。そして、できるだけ抵抗感のないように、
少しずつ進めることです。（『だれでもできる学力づくり』きょういくネット；桐書房（発売）2001）

例文 (20) では、抵抗感のないことを目的とし、教師として少しずつ進めるという行為をとるべき、そのような行為をとるのが望ましいと述べている。

それに対して、1000 例の「モノダ」文には、「ように」と共起した例が 39 例あるが、その中で、目的を表す「ように」と当為を表す「モノダ」文が共起した例文は 0 例である。

先ほどの調査結果は表にまとめると、以下のようになる。

図表 14

説明のモダリティ形式	目的を表す「ように」と共起し、当為内容説明を表す用例数
ノダ	12
コトダ	21
モノダ	0

以上、「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と目的を表す「ように」との共起状況を考察してきた。今回の用例調査範囲において、「ノダ」文と「コトダ」文は、目的を表す「ように」と共起する用例があったが、「モノダ」文は目的を表す「ように」と共起する用例がなかった。「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文の当為内容説明において、相対的に「ノダ」文と「コトダ」文は目的を表す「ように」と共起しやすいという傾向が見られる。

5.2.2 条件節との共起

同じく、もし当為内容説明を表す「コトダ」と「モノダ」に制約が与えられるとしたら、条件節もありうるのではないかと考えられる。以下は条件節との共起状況について考察を進める。

条件節を表す表現には、「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」があるが、それらがそれぞれ「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と共起した場合、どのような結果が示されるのか、以下で例文を挙げながら詳しく考察する。

5.2.2.1 条件節「～ば」との共起状況

まず、「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文と条件節「～ば」との共起状況について考察していく。

「ノダ」文において、目的を表す「ために」、「ように」の場合と同様、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～ば」と共起し、当為内容説明を表すものは 0 例である。

「コトダ」において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～ば」と共起し、当為内容説明を表す用例は 22 例である。

例えば、以下のような例文がある。

- (21) 女房に先立たれ、何も出来ない男ほど悲しいものはない。女は男が死ぬと解放されて生き生きとし始めるといふことなのだろう。たしかに私の身のまわりにも、ご主人が亡くなった後、すっかり若返って一人暮らしを謳歌している女性が多い。まあ、ご主人に長生きしてもらいたければ、今から少しずつ何か一つ家事をやらせること、早く死んでほしければ、何もやらせないことだ。（重暁子『女が 30 代にやっておきたいこと』大和出版 1994）

例文 (21) では、条件節が 2 つ並べられ、主人に長生きしてほしい時は、今から少しずつ何か 1 つ家事をやらせるという手段を、早く死んでほしい時は、何もやらせないという手段をとるべき、そのような行為をとるのが望ましいと述べている。

「モノダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～ば」と共起し、当為内容説明を表す例文は 0 例である。

図表 15

説明のモダリティ形式	条件節の「～ば」と共起し、当為内容説明を表す用例数
ノダ	0
コトダ	22
モノダ	0

以上、「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と条件節「～ば」との共起状況を考察してきた。今回の用例調査範囲において、「ノダ」文と「モノダ」文は条件節の「～ば」と共起した用例が現れず、「コトダ」文は条件節の「～ば」と共起した例があった。この共起状況から、「コトダ」文は相対的に「ノダ」文、「モノダ」文より条件節の「～ば」と共起しやすいと言える。

5.2.2.2 条件節「～と」との共起状況

次に、「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文と条件節「～と」との共起状況について考察す

る。

「ノダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～と」と共起し、当為内容説明を表す例文は 0 例である。「コトダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、条件節「～と」と共起し、当為内容説明を表す例文は 0 例である。さらに、「モノダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、条件節である「～と」と共起し、当為内容説明を表す例文は 0 例である。

図表 16

説明のモダリティ形式	条件節の「～と」と共起し、当為内容説明を表す用例数
ノダ	0
コトダ	0
モノダ	0

以上、「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と条件節「～と」との共起状況を考察してきた。今回の用例調査範囲において、「ノダ」文であろうと、「モノダ」文であろうと、「コトダ」文であろうと、条件節の「～と」との共起用例がないことから、三者とも条件節の「～と」と共起しにくいということが分かった。つまり、当為内容説明は条件節の「～と」と共起しにくいと言える。

5.2.2.3 条件節「～たら」との共起状況

ここでは、「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文は条件節「～たら」との共起状況について考察する。

まず、「ノダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～たら」と共起し、当為内容説明を表す例文は 4 例である。

例えば、以下のような例文がある。

- (22) (オマーン) *狡さのない男は、空のマッチ箱のようなものだ。(オマーン) *
卑怯者は子供を育てるために生き残る。(スーダン) *狼が襲うと犬は隠れる。
(レバノン) *人は四つのもを数えられない。自分の罪、自分の年、自分の
借金、そして自分の敵。(ペルシャ) *もしも盲人に出会ったら、地面に投げ倒
して弁当を盗むのだ。(曾野綾子『アラブの格言』新潮社 2003)

例文 (22) では、盲人に出会った時、とるべき行為としては、地面に投げ倒して弁当を盗むこと
だというペルシャの格言を述べている。

「コトダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、
「～たら」と共起し、当為内容説明を表す例文は 33 例である。

例えば、以下のような例文が挙げられる。

- (23) まず、つぎのような車が近くにきたら、できるだけ避けるにこしたことはない。

まず、前バンパーの曲がった車は、“追突屋”と思ってまちがいない。車間距離を十分にあげない癖があるか、ブレーキの甘い欠陥車の疑いがある。こんな車がルームミラーに映ったら、ややスピードをあげて車間距離をあげることだ。（樋口健治『クルマとつきあう法』ごま書房 1977）

例文（23）では、ブレーキの甘い欠陥車の疑いがある車がルームミラーに映った時、とるべき行為として、ややスピードをあげて車間距離をあげると述べている。

「モノダ」文においては、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～たら」と共起し、当為内容説明を表す文は 0 例である。

図表 17

説明のモダリティ形式	条件節の「～たら」と共起し、当為内容説明を表す用例数
ノダ	4
コトダ	33
モノダ	0

以上、「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と条件節「～たら」との共起状況を考察してきた。今回の用例調査範囲において、「ノダ」文と「コトダ」文は「～たら」との共起例文があるのに対して、「モノダ」文は「～たら」との共起例文がない。この点から、「コトダ」文は条件節の「～たら」と特に共起しやすく、「モノダ」文は条件節の「～たら」と共起しにくいという傾向が見られ

る。

5.2.2.4 「なら」との共起

最後は、「ノダ」文、「コトダ」文と「モノダ」文は条件節の「なら」と共起することができるかどうかについて『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索し、それぞれ 1000 例の用例のうちどれほどあるのか調査する。

「ノダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～なら」と共起し当為内容説明を表す例文は 33 例である。

例えば、以下のような例文がある。

(24) 残りの戦車は、私が直率して左翼斜面から叩く。あその傾斜が一番緩やかだ」

「あなたの中隊が敵を引きつけているあいだに」「面倒なことは考えなくてもよい」パウルは微笑を一瞬だけ浮かべた。「とにかく、私の部隊が攻撃を開始し、敵の射撃が集中されたのを確認したなら、ただちに地雷原を切り開き、頂上に向けて進むのだ。君のほうへまわす戦車は好きなように使いたまえ。（佐藤大輔『レッドサンブラッククロス』徳間書店 1995）

例文 (24) では、部隊が攻撃を開始し、敵の射撃が集中された場合、聞き手のとるべき行為として、ただちに地雷原を切り開き、頂上に向けて進むと述べている。

「コトダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～なら」と共起し、当為内容説明を表す例文は 23 例ある。

例えば、以下のような例文がある。

- (25) 従って、人と対応するにも現在の状態から見て、過去に辿って来た経路を忖度して行動する必要がある。仮りに、もし相手が外見では非常に親密であるかのように振舞うとすれば、内心では疎遠であることを意識しているからである。こんなときには、相手の心を攪んで、説得工作を始めたいと考えるなら、真正面からぶつかり、親密になるよう努力することだ。（酒井洋『鬼谷子の人間学』太陽企画出版 1993）

例文 (25) では、相手の心を攪んで、説得工作を始めたいと考える時、とるべき行為として、真正面からぶつかり、親密になるよう努力すると述べている。

それに対して、「モノダ」文において、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例のうち、「～なら」と共起し、当為内容説明を表す例文は 0 例である。

図表 18

説明のモダリティ形式	条件節の「～なら」と共起し、当為内容説明を表す用例数
ノダ	33
コトダ	23
モノダ	0

以上、「ノダ」文、「モノダ」文と「コトダ」文と条件節「～なら」との共起状況を考察してきた。今回の用例調査範囲において、「ノダ」文と「コトダ」文は条件節「～なら」と共起した例文があり、「モノダ」文には条件節「～なら」と共起した例文がなかった。「コトダ」文と「ノダ」文は相対的に「モノダ」文より条件節「～なら」と共起しやすいという傾向が見られる。

以上、目的を表す「ために」、「ように」、条件を表す「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」との共起から当為内容説明を表せる説明のモダリティである「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」を考察してきた。統計結果をまとめると、以下の図表 19 のようになる。

図表 19

機能別		ノダ	コトダ	モノダ
目的	ために	○ (2/1000)	○ (32/1000)	× (0/1000)
	ように	○ (12/1000)	○ (21/1000)	× (0/1000)

条件	ば	× (0/1000)	○ (22/1000)	× (0/1000)
	と	× (0/1000)	× (0/1000)	× (0/1000)
	たら	○ (4/1000)	○ (33/1000)	× (0/1000)
	なら	○ (33/1000)	○ (23/1000)	× (0/1000)

上述の考察を通して、今回の用例調査範囲において、以下のようなことが分かった。

- ① 当為内容説明の「コトダ」は、条件節「と」以外の、「ように」、「ために」、「ば」、「たら」、「なら」と共起しやすい傾向が見られた。
- ② 当為内容説明の「モノダ」は目的を表す「ために」、「ように」と共起した例文が見つからなかった。
- ③ 当為内容説明の「モノダ」は条件を表す「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」と共起した例文が見つからなかった。
- ④ 条件節「と」は当為内容説明の「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」と共起した例文が見つからなかった。

5.2.3 共起状況における差異の原因

5.2.1、5.2.2において当為内容説明の「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」と目的を表す「ために」、「ように」との共起状況、条件節の「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」との共起状況を考察してきた。それぞれの共起において異なる傾向が示されていることが分かった。その原因はどこ

にあるのか検討する余地があるため、以下で分析する。

まず、姫野（2012）は『日本語文法の論点 43』で、「コトダ」と「モノダ」について、その違いは実質名詞としての「コト」と「モノ」の意味と深く関わっており、「実質名詞としての「モノ」は事物を表し、「コト」は事態を表す。「モノ」は時間と切り離された永続的な存在であり、「コト」は時間の中にある。しかし、「コト」の時間的存在という側面を捨象してより抽象的に捉えるレベルも想定できる」³⁰と指摘している。また、日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』では、「モノ」というのは、時間が経過しても基本的に変化しない物体であり、「コト」というのは時間の流れの中で生起する出来事である³¹と述べられている。さらに、益岡（2007）もそれについて一般事態と個別事態と分けて呼んでいる。ここから「コトダ」、「ノダ」、「モノダ」の違いを説明することができると考えられる。「ために」、「ように」といった目的構文がある特定の目的に対して、その目的を実現するための行為・手立てを表す文で、「コトダ」においては当為表現の個別性質を示しており、そのような点で「コト」の「個別事態」と合致するため、「ために」、「ように」との共起も許容される。しかし、「モノダ」には時間が経過しても基本的に変化しない物体であるという「モノ」の性質が残っており、「その前の部分に表された事態が客観的に存在しているということを表す性質を持つ」³²。「モノダ」の当為表現は一般的に望ましいと話し手が考えている行為を提示する³³ということから、常識や経験からそうであると考えられるため、そうし

³⁰ 姫野（2012）『日本語文法の論点 43』p158

³¹ 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』p219

³² 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』p219

³³ 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』p221

た方がいいという意味であると理解できる。「モノダ」は一般事態と呼ばれ、「ために」の「特定」との間で矛盾が生じてしまう。従って、「モノダ」は「ために」、「ように」と共起しにくい。この考察については今回の調査範囲の共起した用例からでも証明されている。

それに対して、「ノダ」は準体助詞の「ノ」+断定の助動詞「ダ」からなる。「ノ」は様々な語に付いてある意味を添え、「ノ」の付いた語句を全体として体言と同じはたらきをもつものにする表現である。この「ノ」を「コト」や「モノ」に置き換えることも可能である。そのため、「ノダ」は「ために」、「ように」との共起も可能であると考えられる。

また、条件節との共起の場合、条件節本来の使用条件を確認しなければ、共起の原因も把握できないと考えられる。

「～ば」の機能に関して、森田（1967）は、次のように述べている。「「～ば」は本来時間的観念をもたず、しかも「～と」に比して具体性に乏しく、観点的想像による場合が多い。ただ客観的に条件結果の因果関係を示すのみなのである。そこには話し手の恣意性の入り込む余地がほとんどない。」また、「個別的事実を叙す場合にも、それが特定個人に対する描写の場合、「～ば」を用いると、個人の習慣・習性・特性といったものを表わすことになる」（p32-34）その点から、一般事態の「モノダ」と個別事態の「コトダ」と共起することができると考えられる。しかし、調査結果から見れば、一般事態の「モノダ」は「～ば」と共起する例がなかった。それはおそらく「～ば」と「～モノダ」が組み合わさった場合、当為表現ではなく、恒常的な性質を表すのではないかと考えられる。

「～と」の機能に関して、鈴木（1994）は、「二つの事態を客体世界における事態間の秩序に沿って結びつけるというものである。その意味で客観的、自然的である。用法は現に存在する事態間の関係の認定である。その意味で实际的、経験的である。可能な前句事態について、後句事態が成立するといった強い言明ではなく、その意味で、偶然的ということも言える」（p86-89）と述べている。従って、個別事態の「コトダ」と共起することができない。しかし、統計結果から見れば、当為表現「モノダ」との共起もできない。それも「～ば」と同様、「～と」と「～モノダ」が組み合わさった場合、当為表現ではなく、恒常的な性質を表すのではないかと考えられる。

「～たら」の機能に関して、益岡（1993）において、「タラ形式は個別的事態間の依存関係を表す点にあると考えられる。即ち、前件で時空間の中に実現する個別的な事態を表し、後件でその実現に依存して成立する別の個別的事態を導入する、というものである」（p2-17）と指摘している。従って、個別事態の「コトダ」との共起が可能であるが、一般事態の「モノダ」との共起ができない。

「～なら」の機能に関して、日本語記述文法研究会（2008）『現代日本語文法 6 第11部 複文』には以下のような記述がある。

「なら」はある事態や場面・状況を設定し、その状況下で発生すると話し手が判断した事態を述べる。一般条件や、反復・習慣、事実条件には用いられない。（p103）

その点から、「～なら」は「ために」と同様、一般的な行為ではなく、ある特定の場面での対応として使われるため、個別事態の「コトダ」との相性は一般事態の「モノダ」よりいいと考えられる。

5.2.4 まとめ

以上、本論文では「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」の当為内容説明を対象に、それぞれ1000例の用例の中で、目的や条件節との共起状況を整理した上で、それぞれの当為内容説明の違いを比較した。考察の結果を以下のように再掲示する。

- ① 当為内容説明の「コトダ」は、条件節「と」以外の、「ように」、「ために」、「ば」、「たら」、「なら」と共起しやすい傾向が見られた。
- ② 当為内容説明の「モノダ」は目的を表す「ために」、「ように」と共起した例文が見つからなかった。
- ③ 当為内容説明の「モノダ」は条件を表す「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」と共起した例文が見つからなかった。
- ④ 条件節「と」は当為内容説明の「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」と共起した例文が見つからなかった。

さらに、本節の検討により、「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」における当為内容説明の違いは「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」の実質名詞に関係があるということが判明した。実質名詞としての「モノ」は事物を表し、「コト」は事態を表す。「モノ」は時間と切り離された永続的な存在であ

り、「コト」は時間の中にある。つまり、「コトダ」は個別事態であるのに対し、「モノダ」は一般事態であるため、目的を表す「ために」、「ように」と条件節の「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」と共起する際、各表現が個別事態に適用するのか、あるいは一般事態に適用するのか、前後の一致性を考えなければならない。

しかし、本論文で活用のバリエーションを考えず、単に「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」といった形式だけを考察してきた。様々なバリエーションの影響で、より明確な傾向が期待されていると考え、また詳しく検討する余地があるため、今後の課題にしたい。

5.3 因果説明

「因果説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。益岡（2007）は、「『因果説明』は所与の事態から生じる結果を説明する用法であり、『それで』や『だから』のような接続表現を用いる点が特徴である」³⁴と述べている。さらに、益岡（2007）は寺村（1984）の主張「ある事実（Q）について、どうしてそうなのかと思っていたら、その疑問に答えるための他の事実（P）—Pならば当然Qだと了解される、そういう事実—を知った、という状況で使われる」（p271）を援用し、「『道理で』といった表現を用いることができる」³⁵とも述べている。以下では、「だから」、「道理で」と「ノダ」、「ワケダ」との共起状況を見ていく。

具体例は以下の通りである。

³⁴ 益岡（2007） p96

³⁵ 益岡（2007） p97

(26) ぼくがこの部屋に感じた印象には、高槻老人の放つ、気迫のようなものも含まれていたのだ。しかし、今はない。部屋に充満していた、“気”が消えている。ぼくが感じたのは、それだったのだ。だから、部屋が別のものに感じるのだ。高槻貞一郎の死と、部屋の印象が、なぜかオーバーラップした。(斎藤肇『思いがけないアンコール』講談社 1989)

(27) 社会学的な分析にたよらなくても自分自身の経験から、この問いに対して《働く場所としてはからだに有害で、おもしろくない場所》と答えることは、だれにでも可能だ。実際、じつとがまんしていなければならない状態におかれてしまうような場所から、なるべく離れていようとするのは、人間にとってごくあたりまえのことである。だから、特殊な仕事に従事する熟練工を見つけることは、なおさらむずかしくなるわけだ。(V・N・ブスレンコ(著)/藤川誠(訳)『ロボット君』社会思想社 1988)

(28) 「あら、林場先生。久しぶりじゃないですか。ここのところ、とんとご無沙汰なので、先生、死んじゃったんじゃないかと今噂をしていたんですよ」 「女将さん、道理で店に入る時、寒気がしたんだよ」「まあ。こちらの方は新人さん?」 「女将さん気にいったのかい。ほら、初めましてとか挨拶しとけよ」 「あ…はあ、赤間五郎と申します」 (三橋一廣『愛のひとしづく』日本文学館 2004)

(29) 私はやっとこの店が、すべての料理を半分ずつにして出していることに気付い

た。道理で値段が安いわけである。 (東京パラダイス)³⁶

例文 (26)～例文 (29) は「ノダ」と「ワケダ」の因果説明の例文である。例文 (26) では「ぼく」が部屋に感じた印象について、この部屋に充満していた“気”が消えていることから別のものを感じるという結果を述べている。例文 (27) では、人間はじっとがまんしていなければならない状態におかれてしまうような場所から離れていようとするということから、特殊な仕事に従事する熟練工を見つけることは、なおさらむずかしくなるという結果が生じたと述べている。例文 (28) では店に入る時、寒気がしたことについて、なぜそんな感じがしたのかと思っていたら、「わたし」が死んでしまったんじゃないかと店で噂をしていたと女将さんに教えられてからはじめてわかったと述べている。例文 (29) はこの店の値段が安いことについて、なぜそんなに安いのかと思っていたら、すべての料理を半分ずつ出しており、ゆえに当然安いと述べている。

次に、「だから」、「道理で」をキーワードに、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』を利用し、「だから」、「道理で」の例文を検索し、それぞれの共起状況を詳細に確認していく。

5.3.1 「だから」との共起状況

まず、因果説明の「ノダ」、「ワケダ」と「だから」との共起状況を考察する。『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した 1000 例の「ノダ」のうち、「だから」と共起する例文は 17

³⁶ 益岡 (2007) の例 (p97)

例であり、1000 例の「ワケダ」文のうち、「だから」と共起する例文は 31 例である。

図表 20

説明のモダリティ形式	「だから」と共起し、因果説明を表す用例数
ノダ	17
ワケダ	31

また、今回の調査では、「ノダ」、「ワケダ」の他に、「だから」と共起する「コトニナル」の用例も現れた。

例えば、以下のような例文が挙げられる。

- (30) 目の前には、カリフォルニアナンバーのマーキュリーが駐っていて、その屋根には借り物のラックだけが載っており、みんな海に出ていた」「彼女が鍵を置いていた場所を想定しろよ」とショスウィッツがいいそえた。「彼女の死体からは見つからなかった。だから、彼女が海に入っていく前に奴が奪い取ったか、車のなかにあるか、車のどこかに隠されていることになる」 (リドリー・ピアスン (著) / 中山善之 (訳) 『深層海流』新潮社 1991)

- (31) 構造変化が起こったからといって、秩序が全部すぐに崩れ去り、混沌とした状況に放り出されるわけではない。急激な変化といっても一定の時間はかかるわ

けだし、その変化のプロセスにおいては風穴が開くこともあるだろう。だから、
何も変化がない閉塞状況におかれているよりは、はるかにチャンスが増えてい
くことになる。（財部誠一『大リストラ時代を生き抜く』新潮社 2002）

しかし、本論文では、これらの例文を因果説明を表すものとは見なさない。理由は以下の通りである。

第一に、例文 (30)、(31) では、「だから」が用いられ、「コトニナル」と共起しているが、この「だから」は「因果」を表していないと考えられる。なぜなら、例文 (30)、(31) の「だから」は「つまり」と置き換えることができる。小学館デジタル大辞泉³⁷によれば、「つまり」の意味は以下のようにになっている。

- 1 話の落ち着くところ。要するに。結局。「今までいろいろ述べたが、詰まりそれはこういうことになる」
- 2 別の語に置きかえれば。言い換えると。すなわち。「地図の上方、詰まり北方は山岳地帯である」

意味 1 にせよ、意味 2 にせよ、「因果」という意味ではないため、「つまり」で置き換えられる「だから」は因果を表すものではないと考えられる。

³⁷ 監修／松村明

編集委員／池上秋彦・金田弘・杉崎一雄・鈴木丹士郎・中嶋尚・林巨樹・飛田良文

編集協力／田中牧郎・曾根脩

また、「コトニナル」について、安達（1997）は「ある前提を設定した時や、ある限られた条件下で、推論していくと必然的に帰結が出てくるが、その前提から推論を経て当然の帰結が出る過程を表す表現である。」（p78）と述べている。寺村（1984）が述べた「必然的論理的帰結」はこれに当たる。

以上のことから、例文（30）、（31）では、「だから」が使われているが因果関係を表しているというより、むしろ「つまり」のように帰結を示していると考えられる。

5.3.2 「道理で/どうりで」との共起状況

次に、「道理で」（「どうりで」も含む）との共起状況を検討する。『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で「道理で」、「どうりで」をキーワードに検索したところ、「道理で」の例文が60例で、「どうりで」の例文が66例で、全部で126例である。そのうち、「道理でね」、「道理で…」など不完全な文17例を除外し、109例が今回の考察対象になる。「道理で」の例文においては、「ワケダ」と共起しているのは12例で、「ノダ」と共起しているのは4例である。また、「どうりで」の例文の中では、「ワケダ」と共起しているのは23例で、「ノダ」と共起しているのは2例である。「道理で」と「どうりで」の統計結果を合わせてみると、「道理で」（「どうりで」も含む）の例文は109例で、そのうち、「ワケダ」と共起しているのは35例で、「ノダ」と共起しているのは6例である。つまり、「道理（どうり）で」は、「ノダ」より「ワケダ」の方と共起しやすい。

図表 21 「道理（どうり）で」と共起した「ノダ」文と「ワケダ」の用例数

	ノダ	ワケダ
道理で/どうりで	6/109	35/109

「道理で」と共起することのできる例文は益岡（2007）の主張によれば、説明の認識系にあたるものである。納得用法とも呼ばれる。それは、森田・松木（1989）の「ある事実について、どうしてそうなのかと疑問におもっていたところ、その答えとするような他の事実を知って納得した、という状況を表す。事の真相を知って、現状が当然の帰結であったと悟る場合」（p198）にあたるものである。上述の統計から、「道理で/どうりで」との共起に関して、「ノダ」より、「ワケダ」文の方が多。つまり、「ノダ」より「ワケダ」の方が「道理で/どうりで」と呼応して認識系に用いられることが多いと言える。「ノダ」より「ワケダ」の方が「道理で」と共起しやすい。山口（2011）が主張した「ワケダ」の文の現象的な特徴の一つとして、「特徴2 しばしば『道理で』が同時に用いられる」（p149）と述べ、同様のことを言っていると考えられる。

「道理で/どうりで」と共起している「ノダ」文は例えば以下の通りである。

(32) 「でも、こちらの宿では、私のことをみなさんが内田さんと云って下さいます」

と喜十さんは用心ぶかく説明したが、太った客にどうかこの土地では自分のことを内田さんと呼んでくれと頼んだも同然であった。すると太った男は突如げらげら笑い出して「そうか、道理で口髭を伸ばしかけてるんだね。よくわかった」と頷いたかと思うと「内田さん…おい甲州の人、罔を一ぴきくれないか」

と云った。(井伏鱒二『釣の楽しみ』筑摩書房 2004)

- (33) 「ジニー、もうあの子を見たでしょ？ 動物園じゃないんだから、ジロジロ見たらかわいそうでしょう。でも、フレッド、ほんとなの？ なぜそうだとわかったの？」 「本人に聞いた。傷跡を見たんだ。ほんとにあったんだよ…稲妻のようなのが」 「かわいそうな子…どうりで一人だったんだわ。 どうしてかしらって思ったのよ。どうやってプラットホームに行くのかって聞いた時、本当にお行儀がよかった」 (J・K・ローリング (著) / 松岡佑子 (訳) 『ハリー・ポッターと賢者の石』 静山社 1999)

「道理で/どうりで」と共起している「ワケダ」文は以下の通りである。

- (34) 「…たまたま、配属先がこんなことになって、彼はピリピリしているだろう。だから、自分の仕事に、おれが脇から口を出したと分かったとまずいよ。むしろ、おまえの方がやりやすい」 「そうだったの…」 日美子は合点した。道理で二階堂が煮え切らないわけだ。 「おれもできるだけことはするが…」 (斎藤栄『日美子の誘拐集団』 講談社 1991)

- (35) 「そう。見えないだろ。みんなに化物って言われてるのよ。歯なんかもちちゃんと揃ってるし。だけど仕事はない。やつは大工だけど、こういう鉄筋のなんか(と

またマンションの方へちょっと顔をねじり)は出来ないのよ。木造ばかりだったから」「ああ、あの人大工だったの」 私は意外なような成程というような気がした。どうりで小屋作りがうまいわけだ。(夫馬基彦『籠抜け;天の電話』集英社 2001)

合計 109 例の「道理で/どうりで」文では、例文の少ない順に、「ノダ」文は 6 例、「ハズダ」文³⁸は 22 例、「ワケダ」文は 35 例で、文末にモダリティがないタイプ（「道理で/どうりで」だけ使われている）は 46 例である。用例数から見れば、文末に説明のモダリティがないタイプ（「道理で/どうりで」だけ使われている）の「道理で/どうりで」が一番多い。つまり、文末に説明のモダリティの関与がなくても、「道理で/どうりで」だけで納得用法を表すことができる。それに対して、説明のモダリティの関与があった場合、「ワケダ」は相対的に「道理で/どうりで」と共起しやすい。

さらに、「ノダ」文と「ワケダ」文それぞれ 1000 例から調査してみたところ、同じような結果が得られた。1000 例の「ノダ」文には「道理で/どうりで」と共起する文は 1 例あり、1000 例の「ワケダ」文には「道理で/どうりで」と共起する文は 6 例ある。つまり、「ワケダ」文は「ノダ」文より相対的に「道理で/どうりで」と共起しやすい。

³⁸ 「ハズダ」について、本論文の研究対象ではないが、ここで比較のため、納得用法の例文数のみを挙げる。

図表 22

説明のモダリティ形式	「道理で/どうりで」と共起し、因果説明を表す用例数
ノダ	1
ワケダ	6

5.3.3 まとめ

以上、本論文では「ノダ」、「ワケダ」の因果説明を対象に、「だから」、「道理で/どうりで」との共起状況を整理した結果は以下のようになる。

- ① 「ワケダ」文は「ノダ」文より相対的に「だから」と共起しやすい。
- ② 「ワケダ」文は「ノダ」文より相対的に「道理で/どうりで」と共起しやすい。

統計結果から分かるように、「ノダ」より「ワケダ」の方が「道理で/どうりで」と共起しやすい。

「ワケダ」の方が「道理で/どうりで」と共起しやすい原因は「道理で/どうりで」に関わると考えられる。以下ではそれについて分析する。

「道理で」はデジタル大辞泉³⁹の解説によれば、「そうなる、またそうである道理がわかって納得するさま」である。「そういうわけで」、「なるほど」と言い換えることができ、単独でも「納得用法」に用いられる。つまり、「ある事実について、どうしてそうなのか疑問に思っていたところ、そ

³⁹ 監修／松村明

編集委員／池上秋彦・金田弘・杉崎一雄・鈴木丹士郎・中嶋尚・林巨樹・飛田良文

編集協力／田中牧郎・曾根脩

の答えとなるような他の事実を知って納得した」というのは、「道理で」という副詞一語の表す概念と言える。この点から、この納得用法の「ワケダ」は「道理で/どうりで」となじみやすい。

5.4 実情説明

「実情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。益岡（2007）では、「実情説明」とは与えられた事態に対して、事態の実際の事情・状況などを説明するものであると定義されている。実情伝達とは、「実は」などで始まり、聞き手が知らないと想定される事態を聞き手に伝えようとするものである。

例えば、以下のような例文がある。

- (36) 背中に小さな透明の羽根がついていなければ、どこから見ても地球の女性だ。
むろん、はじめて見る異星人だ。俺が、目を丸くしていると、彼女はいった。
「呼びだしに応じてくださって、ありがとう。わたしは、…太陽系第五惑星…
のジガー人です。実は、おはずかしい話ですが、わたし、もうすぐ、赤ちゃんが
産まれるんです。」（横田順彌『悲しきカンガルー』新潮社 1986）

- (37) 一緒にテーブルを囲んだ宮内は、あぐらがかけないと見え、足をデーンと伸ばして座って、チャンコをかき込んでいた。その姿が印象的だった。理事長得意の雑談が、ひとくぎりしたところで私はこんな話をした。「実は、栃光関（関脇

を張った大関候補と相撲とったことあるんですよ。(針ヶ谷良一『「大相撲」

砂かぶりへの招待』広済堂出版 1993)

- (38) 「足下はどう思う」 「いや、実はこの呂布も、日頃そう考えているが、なにしろ丁原と仲が悪いし、それに縁もないので」 聞きもあえず李肅は、携えて来た金銀珠玉をそれに取り出して、「これこそ、その董卓公から、貴公へ礼物として送られた物だ。実は、予はその使いとして来たわけだ」(吉川英治『三国志』六興出版 1990)

- (39) 最近は「ドクハラ＝ドクターハラスメント」などといって、医者から患者への嫌がらせも社会問題になっています。つまり、どの社会においても、イジメの問題はつきものなのです。「イジメはいけません」と子供に言い聞かせる親自身が、実は、イジメの真っ只中に身を置き、苦悩しているケースも少なくないわけです。オトナの社会にあることは、社会の縮図である学校でも必ず起こります。(鈴木秀子『「こころの目」で見る』清流出版 2004)

例文 (36)～例文 (39) は「ノダ」と「ワケダ」の実情説明の例文である。例文 (36) では「もうすぐ、赤ちゃんが産まれる」という実情を「実は」を通して述べている。例文 (37) では、話し手が栃光関（関脇を張った大関候補）と相撲をとったことを実情として述べている。例文 (38) では金銀珠玉を送りに来た使いとしてやってきたという実情を述べている。例文 (39) は多くの親自身が

イジメの真っ只中に身を置き、苦悩しているケースが少なくないという実情を述べている。

5.4.1 「実は」との共起状況

ここで、「実は」をキーワードに「ノダ」文と「ワケダ」文との共起状況を確認していく。

まず、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で検索した結果、「実は」の用例数は全部で1982例ある。1982の例文のうち、「ノダ」文は612例で、「ワケダ」文は45例である。用例数から見れば、「実は」と共起した「ノダ」文は「ワケダ」文より多い。益岡（2007）も実情説明を表す「ワケダ」は、「ノダ」に比べて使用頻度は高くないと主張している。

次に、「ノダ」と「ワケダ」の前接する述語の品詞から見た場合、「実は」と共起した用例数はそれぞれ下記の表の通りである。

図表 23 「実は」と共起した「ノダ」文、「ワケダ」文の用例における品詞別用例数

	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
ノダ	414/612	17/612	13/612	168/612
ワケダ	44/45	1/45	0/45	0/45

「ワケダ」文では、前接する述語が形容詞である場合、例文（39）の1例しかない。

また、「実は」と共起した「ワケダ」文において注目すべきなのは、46例の中で、「国会会議録」

という出典からの例文が 35 例もあることである。それに対して、「実は」と共起した「ノダ」文においては、出典が多岐にわたり、目立った特徴がなかった。

例えば、以下のような「ワケダ」の例文がある。

(40) ○加地分科員 五十二年度につきましては、総量として大体何日分ぐらいの消費生糸がこの実需者売り渡し量として回ることになるでしょうか。

○藤原政府委員 実は、五十二年度の輸入数量自体につきまして、目下韓国及び今後中国とも交渉をしまっているわけございまして、総数量はまだ決まらな
いわけございまして、総数量が決まりました上でないと、ちょっといま数字
を申し上げることはむずかしいかと思うわけございまして。（『国会会議録』
1977)

「実は」は相手の話を受けて「実はそうなんです」という肯定的な応答と「実はそうではないんです」といった否定的な応答の 2 つの意味に使うことができる。「肯定的な」用法では、前言より強い言い方や他の補足的事実が続き、「否定的な」用法では、前言と逆の事実を述べるという表現になる。伊土 (2010)⁴⁰では「国会討論におけるノダとワケダ（ともにモダリティ形式）の分布を調べたところ、質問者がノダを多く使い、答弁者がワケダを多く使うことが分かった」と指摘されたが、例文 (40) のように、藤原政府委員は加地分科員の質問を受けて、「実は」を通して、実際の事

⁴⁰ 伊土耕平 (2010) 「ノダとワケダ—国会討論における分布—」『岡山大学 国語研究』24

情を述べようと考えている。

5.4.2 談話冒頭に置かれる「実は」

実情説明用法において、「実は」が談話冒頭に置かれるかどうかのも一つのポイントであると考えられる。『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で集めた 1982 例の「実は」の用例では、「実は」が談話冒頭に置かれる例文が 186 例ある。そのうち、83 例は「ノダ」文であり、残りの 103 例は説明のモダリティの形式がついていない文である。実情説明を表す「ノダ」文は実情を披瀝する場合、言語的にも非言語的にも発話の契機となる情報が与えられていない談話冒頭での発話が容認される一方で、実情説明を表す「ワケダ」文の「実は」は言語的にも非言語的にも発話の契機となる情報が与えられていない談話の冒頭では用いられないと考えられる。談話の冒頭において「実は」を用い、話し手だけが知り得るような真相や内実を聞き手に披瀝する場合には「ノダ」だけが使用される⁴¹。

「ワケダ」については、すでに述べたように、「ワケダ」文が 45 例ある。そのうち、国会会議録からの用例数は 35 例である。すべての用例において、以下の例文 (41) と例文 (42) のように大前提として発話の契機となる情報（波線で引く）が与えられている。

⁴¹ 田野村 (1993) において、「ノダ」文について、聞き手には容易に同定しがたい情報を表現し、(A) 話し手の論理で解釈を提示する場合と (B) 実情を披瀝する場合とがあると指摘されている。「ノダ」文には (A) の標識「結局 (は)、つまり (は)、要は」か、(B) の標識「実際 (は)、事実 (は)、実は、本当は、事情は」が文頭に顕現することがある。

なお、「ノダ」には、P が想定できないという点で、典型的な説明用法とは言えない可能性がある。今後の課題にしたい。

(41) 目標としては、一日に十回感動することを心がけています。びっくりなさるでしょう。平凡な毎日の生活の中から日に十回も感動することを、どうやって探すのかと。実は、“一日に十回感動することになっている”と、ラジオである男性が話しているのを聞いて、感心してしまい、早速採用したというわけです。（加藤シヅエ/加藤タキ『「愛・仕事・子育て」すべてが生活』大和書房 1996）

(42) ○山元委員 その関連で、私立学校振興助成法の問題についてお尋ねをしたいのですが、この助成法は四条で、経常的経費の補助は二分の一を限度とする、
こう書いてあるわけですね。今大学と高校以下とで実はどれくらいになってい
ますか。 ○河村政務次官 実は、法律ができた当時は、全体の大学の経営費と
いうのも低かったわけでありましたが、助成金は一時三十%近くまで伸びたわけ
であります。（国会会議録 1999）

例文（41）では、まず一日に十回感動することを心がけているという目標を立てたという大前提を提示している。それから、そのような目標のきっかけはラジオである男性が「一日に十回感動することになっている」と話しているのを聞いて感心したということであるのを「実は」によって表現している。例文（42）では一見河村政務次官の発話の冒頭に現れているように見えるが、実は他の人の質問を受けて答えたものであり、河村政務次官は山元委員の「今大学と高校以下とで実はどれくらいになっていますか」という大前提となる質問に対し、「実は」を介在させ、法律ができた当時と今現在の状況を述べている。

5.4.3 まとめ

上述の考察をまとめてみると、以下のような結論が得られる。

- ① 「実情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ② 実情説明を表す「ノダ」文は言語的にも非言語的にも発話の契機となる情報が与えられていない談話冒頭での発話が容認される。
- ③ 実情説明を表す「ワケダ」文は言語的にも非言語的にも発話の契機となる情報が与えられていない談話の冒頭では用いられず、その大前提となる文脈が必要である。
- ④ 実情説明を表す「ワケダ」文について、「国会会議録」という出典からの用例が多い。

5.5 事情説明

第4章で考察してきたように、「事情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「モノダ」である。「事情説明」とは、益岡（1991）で「背景説明」と呼ばれ、与えられた事態に対する事情を説明するものである。

5.5.1 「モノダ」の事情説明

寺村（1984）は、「モノダ」に「既に起こった事件、現象、状態について、どういう成り行きでそうなったのか、その原因は何か、その背後の事情は何か、などを解説的に述べる」（p302）用法があ

るということを指摘している。それは益岡の定義における「事情説明」であり、日本語記述文法研究会の用法と対照したところ、対応する用法が見当たらない。しかし、このような用法は、寺村によれば、よく新聞記事に典型的かつ頻繁に見られるものである。

「モノダ」の事情説明に関して、第4章に挙げた例文を再提示する。

(43) 国交相発言は一部で行き過ぎもあるが、共倒れの危険性も抱えながら三すくみになっている関西三空港の今後の展開に一定の問題提起を行ったものだ。(神戸新聞 2002.10.7)⁴²

(44) 安倍官房長官は21日、札幌市で記者会見し、9月の自民党総裁選の争点について「おそらく格差等がテーマになる。(政府の)『骨太の方針』の中に再チャレンジが入っていけば当然、一つのテーマになる」と語った。安倍氏は自らが議長を務める政府の「再チャレンジ推進会談」で政策とりまとめを急いでおり、総裁選出馬に改めて意欲を示したものだ。(朝日新聞 2006.5.22)⁴³

例文(43)は国交相の発言に対して、行き過ぎるところもあるが、関西三空港の今後の展開に一定の問題提起を行ったという事態を客観的に述べている。例文(44)は安倍官房長官の記者会見の

⁴² 益岡(2007)『日本語モダリティ探求』p99からの例文(76)。第4章における例文(32)。

⁴³ 益岡(2007)『日本語モダリティ探求』p100からの例文(77)。第4章の例文(33)。

発言に対して、「安倍氏は自らが議長を務める政府の「再チャレンジ推進会談」で政策とりまとめを急いでおり、総裁選出馬に改めて意欲を示した」ということを述べている。なお、例文(43)も例文(44)も新聞からの例であり、ここから「モノダ」の事情説明は新聞の内容に多く使われ、ある人物の発言の事情・真意を読み手にある情報を伝達する機能も果たしていると考えられる。

『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で、検索対象を新聞記事に、「モノダ」をキーワードに設定して検索したところ 61 例あった。そのうち、事情説明を表す「モノダ」文は 23 例である。さらに 23 例の「モノダ」の前接する述語はすべて動詞で、述語文は全部肯定文である。つまり、「モノダ」の事情説明において前接する述語文には否定文がない。

新聞の解説記事、ニュース報道など客観性が高い文体に多用されている、事情説明を表す「モノダ」は「～たものだ」の形をとっており、かなり特殊な事情説明を表す。

事情説明を表す「モノダ」は特殊な事情説明で、形式上では、「～たものだ」という決まった形を用いているが、他に特殊性と称され得るものが存在しているかどうかについて考察する。ここで、「～たものだ」を検索のキーワードにしたところ、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』で 1640 件の検索結果が見つかった。上から掲出順に 820 例抽出した用例のうち、事情を表す「～たものだ」は 47 例ある。

例えば、以下のような例文がある。

(45) 九十一年七月には、不法滞在外国人を雇った者に対する罰則を禁固二年（再犯は四年）、営業停止五年、罰金二十万フランと強化し、不法移民の入国を助けた業者は最高五年の禁固とする法案がまとまった。政治亡命を申請中の労働許可証も廃止した。クレソンはパリ近郊の外国人労働者の宿舎を視察した。なんの許可証も持たない六十人が検挙され、うち十六人が国外追放処分となった。いずれも、政府の断固たる姿勢を示したものだ。（清水弟『フランスの憂鬱』岩波書店 1992）

(46) 政治的危機に立たされた香港の董建華行政長官が十九日、北京入りし、胡錦濤国家主席や温家宝首相と相次いで会談した。北京放送によると、中国指導部は会談で「董長官の香港政府を全力で支持する」との方針を表明した。これは中国指導部が香港民主化への世論の盛り上がりを警戒し、混乱を早期に收拾する意思を示したものだ。（北海道新聞社『ブロック紙/北海道新聞』北海道新聞 2003/7/20 北海道新聞社 2003）

事情説明を表す「～たものだ」は例文（45）、例文（46）のように既に起こった事件、現象、状態について、どのような成り行きでそうなったのか、その背後の事情は何か、などが述べられるが、断固たる姿勢や混乱を早期に收拾しようとする意志の具体的な内容として、一連の法案や方針をとった狙いを語っている。このような意味では、「～たものだ」の「モノダ」は実質名詞にやや近い存在である。しかし、実質名詞ではない。事情説明「～たものだ」の「モノダ」は実質名詞の「モノ」

とどんな違いがあるのかを考えるため、実質名詞の「モノ」について、例えば以下のような例文が見られる。

(47) 表 8.6 は、GEM がいつ、どんなふうに市場をアウトパフォームするのを示したものだ。 (ゲイリー・アントナッチ (著) 山下恵美子 (訳) 『ウォール街のモメンタムウォーカー』パンローリング 2015)

(48) この円グラフは、2009 年における連邦の最低賃金以下ではたらく労働者の種々の教育水準をパーセントで示したものだ。 (クルーグマン, ポール (K r u g m a n, P a u l) / ウェルス, ロビン (著) (W e l l s, R o b i n) / 大山道広/石橋孝次/塩澤修平/白井義昌/大東一郎/玉田康成/蓬田守宏 (訳) 『クルーグマン ミクロ経済学 (第 2 版)』東洋経済新報社 2017)

例文 (47)、例文 (48) の「モノ」はいずれも実質名詞で、それぞれ「表 8.6」、「この円グラフ」を指している。しかも、ここの「モノ」は直接「表」、「円グラフ」のような名詞に言い換えることができる。それに対して、例文 (47)、例文 (48) のような場合において、一見「モノ」は文頭の「いずれ」や「これ」を指しているが、直接具体的な名詞に置き換えることができない。ここの「いずれ」や「これ」は単一名詞を指しているのではなく、背後の状況や一連の背景などを示しているのである。つまり、事情説明の「モノ」は実質名詞に近い用法でありながら、当時の状況、背景を読み手に提示している。

さらに、事情説明を表す「モノダ」の前接の動詞使用率についても考察を行った。用例から見れば、ほとんど1例、2例程度の使用にもかかわらず、「コメントする」、「語る」、「指す」、「示す」、「述べる」、「断言する」、「明らかにする」、「披瀝する」、「説明する」などのような「言う」にかかわる言葉や表現にする動詞が多用される傾向が著しい。

田中寛(2010)は発話動詞「いう」、思考動詞「おもう」について動詞の中でももっとも使用頻度の高い基本動詞であると主張している。具体的・実質的な意味を持ちながら、抽象的、機能的な用法も多く分布している。言葉を発する、内容を伝えるという職能をもち、つまり直接言語行動、発話行為という本来の意味と二次的、間接的あるいは伝聞、伝達による事項説明や抽象化した表現に使える。この意味で、新聞記事の機能は「言う」の抽象的な用法に合致するため、発話動詞類が多用されるのではないかと考えられる。それに関する詳しい考察はまた今後の課題にしたい。

また、47例の事情説明の中で、新聞や社説などのジャンルの例文は43例で、残りの4例は例文(46)のような政治や歴史などを紹介する内容である。それも客観性が高い文体とみなすことができる。

以上の考察をまとめると、事情説明の「モノダ」について、以下のような特徴が見られた。

- ① 前接する述語はすべて動詞で、述語文は全部肯定文である。つまり、「モノダ」の事情説明において前接する述語文に否定文がない。
- ② 新聞の解説記事、ニュース報道など客観性が高い文体に多用されている。

- ③ 事情説明を表す「モノダ」は「～たものだ」の形をとる。
- ④ 「～たものだ」を伴う動詞は発話動詞類が多く見られる。
- ⑤ 「～たものだ」の「モノ」は実質名詞ではない。実質名詞にやや近い存在で、背後の状況や一連の背景などを示している。

5.5.2 「ノダ」の事情説明

それに対して、「ノダ」の事情説明は「モノダ」のように特殊な用法ではない。例えば、以下のような例文が見られる。

(49) この作業が始まって何日目かに、徳永先生は私の研究室に入ってきて、閉口し
きた顔を見せられた。研究室から毎日もれてくる異臭に、さすがの先生も私
に向かって一言たしなめずにはいられなくなったのである。⁴⁴

(50) 背の高い黒人のベルボーイが、レインコートとびしょ濡れの帽子姿で突っ立っ
ていた。そしてハトロン紙の小さな袋を突き出した。あけてみると紙コップに
入れたコーヒーとほの暖かいトーストが出てきた。ドラッグストアで買ってき
たのだ。⁴⁵

⁴⁴ 益岡（2007：90）からの例文

⁴⁵ 益岡（2007：91）からの例文

「事情説明」は「ノダ」の基本用法であるが、該当の文が「事情説明」の「ノダ」文に当たるかどうか、他の説明用法のように事情の意味が明示された表現がないため、今までの分析法が通用しない。「事情説明」の用例データを確保するために、「ノダ」総用例データうち新聞や論説文など「事情説明」用法が現れやすいジャンルに限定する。続いて他の説明用法の例文を除去すれば、残りの「ノダ」文はすべて「事情説明」用法に当たる用例となる。

具体的なやり方は 13320 例から 2 割程度の例文 (2680 例) を抽出し、さらにその中から「実は」などの表現が含まれる「事情説明」用法でない例文を見つけて取り除いた結果、「事情説明」の例文データ (2652 例) が完成した。

「モノダ」との比較のため、前接する述語のテンスと肯定・否定、品詞も分析しておく。前接する述語のテンスから見ると、「事情説明」用法の「ノダ」文においては、ル形は 1580 例で、タ形は 1072 例である。前接する述語の肯定・否定から見ると、肯定は 2628 例、否定は 24 例ある。

図表 24 「事情説明」用法における「ノダ」文のテンス別用例数

テンス	ル形	タ形
ノダ	1580/2652	1072/2652

図表 25 「事情説明」用法における「ノダ」文の前接述語の肯定・否定用例数

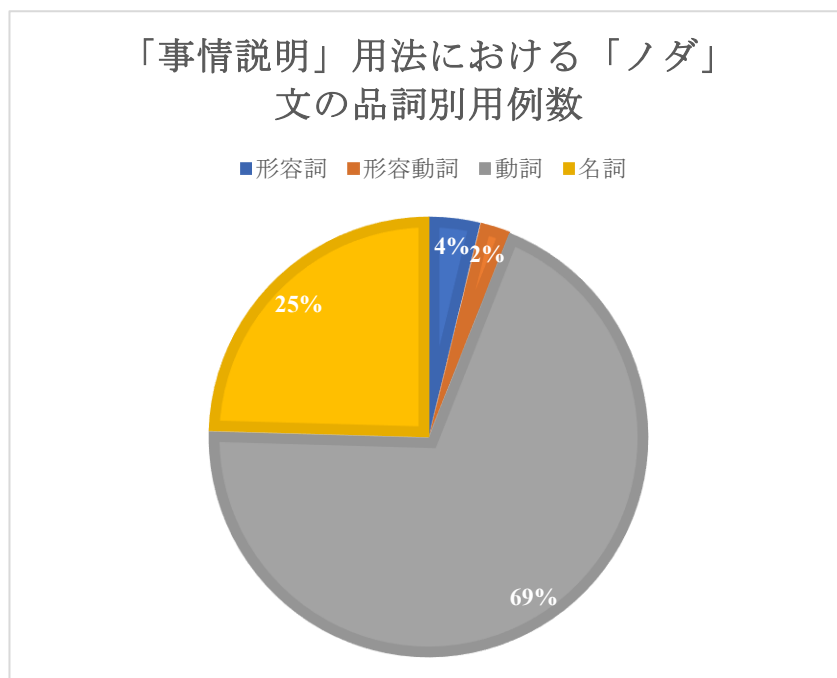
肯定・否定	肯定	否定
ノダ	2628/2652	24/2652

次に、事情説明用法の「ノダ」の前接する述語の品詞から見ると、用例数はそれぞれ下記の表の通りになる。

図表 26 「事情説明」用法における「ノダ」文の品詞別用例数

	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
ノダ	1842/2652	100/2652	59/2652	651/2652

図表 27



さらに、新聞記事に限定し、「ノダ」文がどれほど例文数があるのかについても考察した。207 例の「ノダ」文のうち、事情説明を表すのは 196 例であった。「ノダ」に前接する述語やテンスも先ほどの考察と同様に多様で、様々な場面に使われている。

5.5.3 まとめ

上述の考察をまとめてと、以下のような結論が得られる。

- ① 「事情説明」の「モノダ」文は新聞の解説記事、ニュース報道など客観性が高い文体に多用されている。
- ② 「事情説明」の「モノダ」文は前接する述語のテンスが単一で、よく「～たものだ」の形をとっている。それに対して、「事情説明」の「ノダ」文は前接する述語のテンスが多様で、様々な場面で使われている。
- ③ 「事情説明」の「モノダ」文は前接する述語文に否定文がないことが特徴で、ここの「モノ」は実質名詞にやや近い存在であると言える。それに対して、「事情説明」の「ノダ」文は前接する述語文に肯定文が圧倒的に多いが、「モノダ」とは異なり、「事情説明」の「ノダ」文の述語文に否定文も存在している。

第6章 本論文の結論と今後の課題

6.1 本論文の結論

本論文は、現代日本語における「説明のモダリティ」形式「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」を対象として、それぞれの形式がどのようなタイプの説明用法を持つのか、さらに、複数の形式が同じ説明用法で用いられている場合、それらの形式間にどのような文法的な差異があるのかを、コーパスに基づく実証的な調査によって、明らかにしようとするものであった。

1980年代から1990年代にかけて、日本語のモダリティに関する研究が盛んに行われ、益岡(1991)、仁田(1991)など多くの先行研究が積み重ねられている。その結果、日本語の文法カテゴリーの一つとしてモダリティが定着し、ヴォイス、テンス、アスペクトと同様、文法カテゴリーのうちの一つとして論述される場合が多くなった。本論文の研究対象は説明のモダリティである。それを考察するには、4つの概念に触れなければならない。それはモダリティ、下位分類、説明と説明のモダリティに関する概念である。モダリティ、下位分類、説明と説明のモダリティに関する定義については、先行研究を見ると、研究者によって異なっている。先行研究から、研究の目的に以下の4つを挙げた。

第一に、説明のモダリティとは何かについて、統一された見解がないのが現状である。研究者に

よって立場も異なるため、本論文の立場を明確にしなければ、説明用法に対する考察もできなくなる。

第二に、説明用法という概念の規定及び説明用法の下位分類については、検討の余地があると考えられる。詳細については第3章で述べるが、益岡（2007）の「ノダ」の説明用法を参考にし、検討する。

第三に、「ノダ」以外の説明のモダリティ形式（「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」）が説明用法としてどのような用法を持っているかについて、必ずしも明らかではない。よって、検討する必要があると考えられる。

第四に、複数の説明のモダリティの形式が同じ説明用法で用いられている場合、それらの形式間にどのような文法的な差異があるのか、さほど検討されていないので、それについても検討する必要があると考えられる。

「ノダ」文は説明のモダリティのうちでもっとも典型的なものであると考えられるため、説明のモダリティを考察するには、まず「ノダ」文を切り口として検討しなければならない。具体的な研究方法としては、まず、「ノダ」文における分類や機能などを考察した上で、説明用法の下位分類としてどのようなものがありうるのかを分析する。次に、残りの説明のモダリティ、つまり、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」を取り上げ、それぞれの形式がどのような説明

用法を持つのか検討する。最後に『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』（中納言 2.4 データバージョン 1.1）を利用し、用例調査統計の上で、例文を挙げながら同じ説明用法を持っている説明のモダリティの間にどのような差異があるのか詳細に考察する。

本論文の立場について、まず、モダリティについて、第一の立場A：文において客観的内容を表わす「命題」と対置される「話し手の主観的把握」（話し手の発話時における心的態度）を「モダリティ」と呼ぶ立場、第二の立場B：文によって述べられる事態（内容）と話し手の現実との関係性を述べることに関わる意味を「モダリティ」と呼ぶ立場のうち、第一の立場を取ることにした。

説明の定義について、2.2 節において、説明とは、状況を理解しやすくするために、文と先行する状況の関係づけを示す行為であるという立場を取った。

説明用法とは、状況Pを理解しやすくするために、状況Pと当該文Qとの間に何らかの関係づけをする用法である。

次に、説明用法の下位分類の基準を述べた。説明のモダリティの典型的な形式である「ノダ」文におけるPとQの関係を参照して、説明用法の分類を行った。

「ノダ」文については、益岡（1991、2007）が「ノダ」文の用法を詳しく調査し、諸々の分類を行っている。益岡（2007）は「「のだ」の用法を整理しようとするとき、話し手（書き手）の認識の側面にスポットライトが当たる場合と聞き手（読み手）に対する伝達の側面にスポットライトが当たる場合の違いについて考えておく必要がある」（p89）と述べ、「「のだ」にも話し手が発話時に獲得した認識を表す場合と、既定の知識を聞き手に伝達する場合がある」（p89）と分析している。これを踏まえ、「新規知識の獲得の側面が問題にされる用法を「認識系」、既定知識の伝達の側面が問題にされる用法を「伝達系」と呼ぶ」（p89）という分類法を提示している。このよう

に「認識系」と「伝達系」の区別をした上で、各分類はさらに「叙述様式説明」、「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」という区分を持つ。

益岡（2007）は「ノダ」の認識系について発話時における話し手の新たな知識を獲得する用法で、既定既知ではないと主張しているが、発話時の直前に獲得した知識であるため、発話時において新しく獲得した知識もすでに話し手の既知知識になる。既定既知の点から見れば、「伝達系」と「認識系」に区別がないため、わざわざ「伝達系」と「認識系」に分ける必要がないと考えられる。また、益岡（2007）の5つの区分に関して、簡単な説明は以下の通りである。

- (A) 叙述様式説明：聞き手（読み手）の想定を訂正するために用いられているもの。
- (B) 事情説明：与えられた事態に対する事情を説明するもの。
- (C) 帰結説明：与えられた事態から何が引き出せるのか、それが何を意味するのかを説明するもの。
- (D) 実情説明：与えられた事態に対して、事態の実際の事情・状況などを説明するもの。
- (E) 当為内容の説明：すべきこと（または、すべきではないこと）が何かを説明するもの。

また、名嶋（2002）では「ノダ」文には「因果関係」を表す用法があると指摘されている。ここで注目すべきは、「ノダ」文の用法には「因果説明」という区分が入っていないことである。実は益岡（2007）では、「ワケダ」の用法において、「因果説明」と呼ばれる説明用法があると主張されている。したがって、「ノダ」文にも「因果説明」用法が存在する可能性がある。そこで、『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』を利用して、「ノダ」文の用例を確認したところ、因果

関係を表す「ノダ」文が数多く発見できた。「因果説明」も「ノダ」文の用法に入れるべきではないかと考え、「ノダ」文の六つ目の分類として、先ほどの (E) に次いで (F) 「因果説明」を追加することとした。益岡 (2007) の「ワケダ」における「因果説明」の定義をまとめると、以下のようになる。

(F) 因果説明：因果関係を表す説明の用法で、所与の事態から生じる結果を説明するもの。

一方、益岡 (2007) の5つの分類では、「叙述様式説明」だけが他の形式と説明の目的が異なる。先ほど掲示したように、叙述様式説明は聞き手 (読み手) の想定を訂正するために用いられるもので、多くは「のではない」と組み合わせて使用する。叙述様式説明はほとんど「Q'」ではなく、「Qのだ」という形を取り、構文的な分類になるため、意味的な分類である他の説明用法と異なる。さらに、叙述様式説明は、意味上では実情説明や因果関係などに再分類できるため、本論文の考察から除外した。

したがって、本論文においては、「ノダ」文には状況Pと当該文Qとの関係づけのあり方として、「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」、「因果説明」という説明用法を持つと考えることにした。

次は、本論文で提案した「ノダ」文の分類に基づき、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」と「コトニナル」はそれぞれどのような用法を持っているのか、詳細に検討を行った。

説明のモダリティ形式の説明用法は以下の通りである。

図表 9 各説明のモダリティの形式の説明用法（再掲示）

説明のモダリティ形式	説明用法の分類
ノダ	「事情説明」、「帰結説明」、「実情説明」、「当為内容説明」、 「因果説明」
ワケダ	「帰結説明」、「因果説明」、「実情説明」
コトダ	「当為内容説明」、「帰結説明」
モノダ	「当為内容説明」、「事情説明」
コトニナル	「帰結説明」

上述の表から、以下のことが分かる。

- ① 本論文における説明用法 5 分類の中で、「ノダ」の説明用法は 5 分類で最も多い。次に多いのは「ワケダ」で、3 分類である。
- ② 「帰結説明」を持っている説明のモダリティは「モノダ」以外のすべてである。即ち「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「コトニナル」である。
- ③ 「当為内容説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」である。
- ④ 「因果説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ⑤ 「実情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ⑥ 「事情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「モノダ」である。

また、説明のモダリティ形式の分類は説明用法別に整理すると、以下の表のようになる。

図表 10 説明用法別で説明のモダリティ（再掲示）

説明用法	説明のモダリティ形式
「帰結説明」	ノダ、ワケダ、コトダ、コトニナル
「当為内容説明」	ノダ、コトダ、モノダ
「因果説明」	ノダ、ワケダ
「実情説明」	ノダ、ワケダ
「事情説明」	ノダ、モノダ

ここで、注目すべきは、同じ説明用法を持っている説明のモダリティは同じ使い方なのか、ということである。例えば、上述の考察では、「モノダ」以外のすべて、「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」と「コトニナル」は「帰結説明」を持っていると述べたが、意味や形式上まったく区別なく使うことができるかどうかさらに考察する必要があると考えられる。したがって、第5章で、第4章で出された結論に基づき、結論に示された説明用法の出現順に従い、つまり、「帰結説明」、「当為内容説明」、「因果説明」、「実情説明」、「事情説明」の順に、それぞれ1000例の用例を抽出した。そこから、それぞれ「つまり」、「したがって」、「ために」、「ように」などのキーワードとの共起状況を調査し、説明のモダリティの説明用法の相違点について詳細に考察した。結論は以下の通りである。

帰結説明

帰結説明を持っている説明のモダリティは「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「コトニナル」である。形態上では、「つまり」や「したがって」などが「ノダ」に先行することが多いため、「つまり」、「したがって」との共起状況を通して、それぞれどのような特徴を持っているのか分析した。明らかになったことは以下の通りである。

- ① 形態上では、「つまり」であろうと、「したがって/従って」であろうと、帰結説明の「コトダ」は「ということだ」⁴⁶という形を取っている。それに対して、「ノダ」、「ワケダ」、「コトニナル」はそのような形態的な特徴を持っていない。
- ② 「したがって/従って」との共起においては、「コトニナル」が相対的に共起しやすい。
- ③ 「つまり」との共起においては、「ワケダ」が相対的に共起しやすい。

②に関して、デジタル大辞泉（小学館）によれば、「したがって/従って」は前の条件によって順当にあとの事柄が起こることを表すのを意味しているという点から、結果が必然的に導き出されるときに使う。「コトニナル」は寺村（1984）によれば、「ある事柄（命題）Pをまず確定した事実として聞き手に認識させ、そのPを前提とすると、当然Qという結論に到達する、ということそのものを客観的に言おうとする表現」（p294）で、話し手（書き手）の意志とは関係はないと考えられる。この点から見れば、「したがって/従って」と「コトニナル」との相性がいいと考えられ

⁴⁶ 「ということだ」のバリエーションも含まれる。例えば、「とのことだ」、「ってことだ」など。

る。

③の「つまり」の場合、石黒（2008）によれば、「「つまり」は、先行文脈の内容をわかりやすく言い換えることを予告する接続詞」（p118）である。先行文脈をわかりやすくさせるためにも、「つまり」の後述の文は前述内容の本質をつかんで述べなければならないと考えられる。「ワケ」について、寺村（1981）は「国語の辞書では大体、「物事の道理、筋道、理由、内容、事情」を表わすというふうに説明されている。日常の使用では、「ワケダ」はしばしば、客観的・一般的な「ものの道理」を説く」と指摘し、「つまり」の内容の本質を表すのと一致するので、「つまり」と「ワケダ」との間は相性がいいと考えられる。

当為内容説明

「当為内容説明」を持っている説明のモダリティは「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」である。当為内容説明を考察するには、目的を表す表現と条件節から論ずる必要がある。統計結果をまとめると、以下の図表 19 のようにまとめることができる。

図表 19（再掲示）

機能別		ノダ	コトダ	モノダ
目的	ために	○ (2/1000)	○ (32/1000)	× (0/1000)
	ように	○ (12/1000)	○ (21/1000)	× (0/1000)

条件	ば	× (0/1000)	○ (22/1000)	× (0/1000)
	と	× (0/1000)	× (0/1000)	× (0/1000)
	たら	○ (4/1000)	○ (33/1000)	× (0/1000)
	なら	○ (33/1000)	○ (23/1000)	× (0/1000)

上述の考察を通して、今回の用例調査範囲において、以下のようなことが分かった。

- ① 当為内容説明の「コトダ」は、条件節「と」以外の、「ように」、「ために」、「ば」、「たら」、「なら」と共起しやすい傾向が見られた。
- ② 当為内容説明の「モノダ」は目的を表す「ために」、「ように」と共起した例文が見つからなかった。
- ③ 当為内容説明の「モノダ」は条件を表す「～ば」、「～と」、「～たら」、「～なら」と共起した例文が見つからなかった。
- ④ 条件節「と」は当為内容説明の「ノダ」、「コトダ」、「モノダ」と共起した例文が見つからなかった。

因果説明

「因果説明」を持っている説明のモダリティは「ノダ」と「ワケダ」である。「だから」、「道理で」をキーワードに、これらとの共起状況を確認した。結果は以下のようになる。

- ① 「ワケダ」文は「ノダ」文より相対的に「だから」と共起しやすい。
- ② 「ワケダ」文は「ノダ」文より相対的に「道理で/どうりで」と共起しやすい。

統計結果から分かるように、「ノダ」より「ワケダ」の方が「道理で/どうりで」と共起しやすい。「ワケダ」の方が「道理で/どうりで」と共起しやすい原因は「道理で/どうりで」に関わると考えられる。以下ではそれについて分析する。

「道理で」はデジタル大辞泉の解説によれば、「そうなる、またそうである道理がわかって納得するさま」である。「そういうわけで」、「なるほど」と言い換えることができ、単独でも「納得用法」に用いられる。つまり、「ある事実について、どうしてそうなのか疑問に思っていたところ、その答えとなるような他の事実を知って納得した」というのは、「道理で」という副詞一語の表す概念と言える。この点から、この納得用法の「ワケダ」は「道理で/どうりで」となじみやすいと考えられる。

実情説明

- ① 実情説明を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「ワケダ」である。
- ② 実情説明を表す「ノダ」文は、言語的にも非言語的にも発話の契機となる情報が与えられていない談話冒頭での発話が容認される。
- ③ 実情説明を表す「ワケダ」文は、言語的にも非言語的にも発話の契機となる情報が与えられていない談話の冒頭では用いられず、その大前提となる文脈が必然である。
- ④ 実情説明を表す「ワケダ」文について、「国会会議録」という出典からの用例が多い。

事情説明

「事情説明」を持っている説明のモダリティは、「ノダ」と「モノダ」である。結論は以下の通りである。

- ① 「事情説明」の「モノダ」文は新聞の解説記事、ニュース報道など客観性が高い文体に多用されている。
- ② 「事情説明」の「モノダ」文は前接する述語のテンスが単一で、よく「～たものだ」の形をとっている。それに対して、「事情説明」の「ノダ」文は前接する述語のテンスが多様で、様々な場面で使われている。
- ③ 「事情説明」の「モノダ」文は前接する述語文に否定文がないことが特徴で、ここの「モノ」は実質名詞にやや近い存在であると言える。それに対して、「事情説明」の「ノダ」文は前接する述語文に肯定文が圧倒的に多いが、「モノダ」とは異なり、「事情説明」の「ノダ」文の述語文に否定文も存在している。

6.2 今後の課題

本論文は「ノダ」文を切り口とし、まず、「ノダ」文における分類や機能などを考察した上で、説明用法に当てはまる分類とは何かについて分析した。次に、残りの説明のモダリティ「ワケダ」、「コトダ」「モノダ」、「コトニナル」について「ノダ」文の説明用法を参照しながら、そ

れぞれ説明用法に当てはまるのか、各自の分類に対する検討も行った。さらに、「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」の説明用法の使用条件、特徴などを分析した。いずれもすべての説明用法を表すことができなかった。それぞれ限られた説明用法に偏っているだけでなく、偶々同じ説明用法に使用されても、その説明には何等かの違いが現れる。ここで、各説明のモダリティ、すなわち「ノダ」、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」はまったく異なる形式にもかかわらず、なぜ共通点として説明の意味を表すことができるのか、非常に興味深い。さらに、上述の分析からもわかるように、「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」、「コトニナル」は特定の説明用法にしか使えないのに対して、「ノダ」は用法に制限がなく、広く使用することができる。それはなぜか、考察する余地があると考えられる。現時点では、「ワケ」、「コト」、「モノ」のような形式名詞と「ノ」という準体助詞との間における意味の具体性の違いがその要因の一つではないかと考えている。

例えば、「ワケ」の場合、実質名詞として、「①物事の道理、すじみち、②言葉などの表す内容、意味、や③理由、事情、いきさつ」⁴⁷という意味を表すが、これらの意味は物事の内容、経緯や本質などを表すという点で、説明の意味合いが入っていると見なされる。それに「ダ」が組み合わせられることにより、当然説明の意味合いが生じてくると考えられる。そして、「ワケダ」の説明用法—「帰結説明」は「①物事の道理、すじみち、②言葉などの表す内容、意味」、「実情説明」は「③理由、事情、いきさつ」、「因果説明」は「③理由、事情、いきさつ」から由来していると考えられる。

また、「コト」、「モノ」においても、実質名詞として、それぞれ「世の中に起こる、自然または

⁴⁷ 小学館デジタル大辞泉

人事の現象。事柄。出来事」や「物事の状態や経過」と「物事の道理や理屈」⁴⁸などの意味を持つ。

しかし、これらの意味が、説明のモダリティとしての「コトダ」、「モノダ」の用法にどのように繋がっていくのかまだ不明であり、今後の課題にしたい。

「ワケダ」、「コトダ」、「モノダ」における「ワケ」、「コト」、「モノ」はもともと実質名詞であり、実質名詞としての特定の意味を持っている。その実質名詞が形式名詞化しても、実質名詞の影響で特定の意味を残していると考えられる。一方、「ノダ」における「ノ」は準体助詞であり、「ノ」そのものに具体的な意味があるわけではない。「ノダ」について、吉田（1988）⁴⁹は「ノダ形式は、叙述内容をいったん句的体言とし、然る後にあらためてその体言句を述語形式たらしめる」、「手短に言えば、＜叙述の体言化とその再述語化＞がノダ形式を用いる表現の構造である」（p46）と述べているが、そこから「説明」という用法が生じる論理について未だ明らかではない部分があるので、今後の課題にしたい。

⁴⁸ 小学館デジタル大辞泉

⁴⁹ 吉田茂晃（1988）「ノダ形式の構造と表現効果」『国文論叢』15 神戸大学文学部国語国文学会

参考文献

- 揚妻祐樹（1990）「形式的用法の「もの」の構文と意味—<解説>の「ものだ」の場合—」『国語学研究』30：82-94 東北大学
- 揚妻祐樹（1991）「実質名詞「もの」と形式的用法との意味的つながり」『東北大学文学部日本語科論集』1：2-12
- 安達太郎（1997）「「なる」による変化構文の意味と用法」『広島女子大学国際文化学部紀要』4：71-84
- 有田節子（2007）『日本語条件文と時制節性』くろしお出版
- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘（2000）『初級を教える人のための日本語文法 ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 石黒圭（2008）『文章は接続詞で決まる』光文社新書
- 井島正博（1998）「名詞述語文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』33：1-53
- 井島正博（1999）「形式名詞述語文の多層的分析」『成蹊大学一般研究報告』30：1-93
- 井島正博（2002）「主語のない名詞述語文」『日本語学』21（15）：78-90
- 井島正博（2012）「モノダ・コトダ・ワケダ文の構造と機能」『日本語学論集』8：95-145
- 井手至（1967）「形式名詞とは何か」松村明他編『講座 日本語の文法 3 品詞各論』：37-52 明治書院

- 伊土耕平 (2010) 「ノダとワケダ—国会討論における分布—」『岡山大学 国語研究』24
- 大鹿薫久 (2004) 「モダリティを文法史的に見る」北原保雄監修・尾上圭介編『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』第8章
- 大場美穂子 (2013) 「「わけだ」「わけではない」の用法についての一考察」『日本語と日本語教育』41 : 47-66 慶應義塾大学
- 岡部寛 (1994) 「説明のモダリティ—「わけだ」と「のだ」の用法とその意味の違いの比較の観点から—」『日本学報』13 : 15-29 大阪大学
- 岡部嘉幸 (2013) 「モダリティに関する覚え書き」『語文論叢』28 : 75-96 千葉大学文学部日本文化学会
- 尾方理恵 (2000) 「「ものだ」の意味と用法」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』26 : 1-16
- 奥田靖雄 (1990) 「説明 (その1) —のだ、のである、のです—」『ことばの科学4』 : 173-216 むぎ書房
- 奥田靖雄 (1992) 「説明 (その2) —わけだ—」『ことばの科学5』 : 187-219 むぎ書房
- 柏木成章 (2003) 「「注目」と「語り」—「ものだ」・「ことだ」・「のだ」・「わけだ」について—」『大東文化大学紀要 人文科学』41 : 119-128
- 角岡賢一 (2012) 「日本語説明モダリティとその否定形式について」『龍谷紀要』34 (1) : 15-31 龍谷大学
- 菊地康人 (2000) 「のだ (んです) の本質」『東京大学留学生センター紀要』10 : 25-51
- 金子比呂子 (2000) 「「ハズダ」の意味と用法」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論

集』 26 : 119-134

岸田修次 (2000) 「「わけだ」に関する一考察」『葛野』 4 : 1-14 京都大学

北川千里 (1995) 「「わけ」というわけ」『日本語学』 14-8 : 88-98

北村雅則 (2007) 「モノダ文における述語名詞モノの役割—文末名詞文の構造との関連性—」

青木博史 (2007) 『日本語の構造変化と文法化』 ひつじ書房

北村雅則 (2005) 「モノダ文を統一的に分析するために—意味論と語用論の二つの枠組みによる分析法の提示—」『経営研究』 19 (1) : 71-90 愛知学泉大学

北村雅則 (2008) 「〈驚き・感慨〉を表すモノダ文の構造変化—近世以降を中心に—」『国文学』 92 : 464-448 関西大学

北村雅則 (2010) 「モノダ文の解釈に関する語用論的分析」『名古屋学院大学論集』 人文・自然科学編 47-1 : 47-60

久野暉 (1973) 『日本文法研究』 大修館書店

金玉任 (1993) 「いわゆる形式名詞に関わるモダリティ：ノダを中心に」『日本語と日本文学』 19 : 1-11

金玉任 (1997) 『日本語における論理性表示のモダリティ』 筑波大学博士論文

金恵娟 (2009) 『現代日本語の真偽判断にかかわるモダリティ形式の研究—疑似モダリティ形式を中心に—』 筑波大学博士論文

グループジャマシイ編著 (1998) 『日本語文型辞典』 くろしお出版

笹栗淳子 (2004) 「いわゆる『形式名詞』に関する研究ノート—構造的特徴に焦点をあてた分類について—」『純心人文研究』 10 : 183-195

- 近藤安月子・姫野伴子（2012）『日本語文法の論点 43—「日本語らしさ」のナゾが氷解する』研究社
- 佐藤里美（2000）「「ものだ」の機能」『日本東洋文化論集』（6）：1-41 琉球大学
- 澤田美恵子（2007）『現代日本語における「とりたて助詞」の研究』くろしお出版
- 重見一行（1996）『日本語の文法を考える』和泉書院
- 重見一行（1994）「「連体なり」文と係結び文と「のだ」文—係結び文から「のだ」文へ」『高知大学教育学部研究報告 第2部』49：1-14
- 重見一行（2003）「「ものだ」文の構造と表現」『国語国文』72（11）：21-39 京都大学
- 重見一行（2003）「「わけだ」文の基本的構造と多様性」『就実論叢』33：1-14 就実大学
- 重見一行（2004）「いわゆる「説明のモダリティ」の構文と表現」『就実論叢』（34）：1-14
- 島守玲子（1993）「名詞述語文の構造：談話文法の観点より」日本語教育論集『世界の日本語教育』3：177-193
- 蔣家義（2010）『モダリティの体系と認識のモダリティ』杏林大学 博士論文
- 荘司育子（2008）「文法研究の応用：形式名詞について」大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究 6：23-34
- 新屋映子（1989）「“文末名詞”について」『国語学』159：88-75
- 杉江厚美（2003）「「わけだ」と他の文末のモダリティ表現との違い—『のだ』との比較を通して—」『Journal CAJLE』5：149-165 カナダ日本語教育振興会
- 鈴木美加（1999）「ワケダとトイウワケダの意味機能の違いについて」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』26：103-117

- 鈴木義和 (1994) 「条件表現各論—バ／ト／タラ／ナラー」 『日本語学』 13-9 : 81-91 明治書院
- 須田義治 (2004) 「「ものだ」のコンテクスト的な機能について」 『沖縄大学人文学部紀要』 5 : 33-44
- 戴宝玉 (2000) 「ノダとその否定をめぐって」 『世界の日本語教育・日本語教育論集』 10 : 207-220
- 高市和久 (1987) 「形式名詞的な名詞述語文」 『国語学研究』 27 : 123-132
- 高梨信乃 (2006) 「助動詞「ものだ」「ことだ」—評価のモダリティを表す用法」 『神戸大学留学生センター紀要』 12
- 高梨信乃 (2010) 『評価のモダリティ—現代日本語における記述的研究—』 くろしお出版
- 高橋雄一 (2010) 「複合辞の「ものだ」についての試論—「内容節的な構造」を手がかりに」 『専修国文』 専修大学 87 : 137-167
- 高橋雄一 (2012) 「複合辞の「ことだ」についての一試論」 『専修人文論集』 91 : 1-23
- 高橋雄一 (2016) 「<感心・あきれ>の「ものだ」「ことだ」について」 『専修国文』 専修大学 99 : 1-25
- 高山善行 (2002) 『日本語のモダリティの史的研究』 ひつじ書房
- 田中寛 (2004) 「否定のモダリティの意味と機能」 『講座日本語教育』 40 : 59-92
- 田中寛 (2007) 「否定文末表現における判断の諸相—否定の論理構造と倫理的な意味」 『外国語学研究』 8 : 17-32 大東文化大学
- 田中寛 (2010) 『複合辞からみた日本語文法の研究』 ひつじ書房
- 田中望 (1979) 「日常言語における“説明”について」 『日本語と日本語教育』 8 慶応義塾大学国際センター : 49-64

- 田辺和子 (1997) 「形式名詞「モノ」における文法化としての文脈化と主観化」『日本女子大学紀要 文学部』47 : 51-63
- 田野村忠温 (1990) 『現代日本語文法 1 : 「のだ」の意味と用法』和泉書院
- 田野村忠温 (1993) 「「のだ」の機能」『日本語学』12-10 : 34-42 明治書院
- 谷守正寛 (1998) 「ムードの「わけだ」再考」『鳥取大学教育学部研究報告 人文社会科学』49 (2) : 237-247
- 田村直子 (2001) 『複合のモダリティの意味と用法』つくば大学博士論文
- 陳志文 (2004) 「「モノ」の各用法における意味のつながり」『言語科学論集』8 : 49-60
- 角田太作 (2012) 「人魚構文と名詞の文法化」国語研プロジェクトレビュー
- 坪根由香里 (1994) 「「ものだ」に関する一考察」『日本語教育』84 : 65-77
- 坪根由香里 (1996) 「ことだ」に関する一考察—そのモダリティ性を探る—『ICU 日本語教育研究センター紀要』5 : 45-62 国際基督教大学
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1992) 「ムードの形式と否定」『寺村秀夫論文 I —日本語文法編—』 : 43-73 くろしお出版
- 寺村秀夫 (1981) 「「モノ」と「コト」」『寺村秀夫論文 I —日本語文法編—』 : 75-93 くろしお出版
- 中右実 (1979) 「モダリティと命題」『英語と日本語と林栄一教授還暦記念論文集』 : 223-250 くろしお出版

- 永谷直子 (2002) 「「わけだ」に関する一考察」早稲田日本語研究 (10) : 99-110
- 永谷直子 (2002) 「「わけだ」と「のだ」に関する考察—情報の把握を示す場合」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』47 (3) : 103-113
- 永谷直子 (2010) 「話し手・聞き手の「領域」から見た「わけだ」」『東京大学留学生センター教育研究論集』16 : 29-41
- 中川佐保 (1998) 「文末における「形式名詞+だ」表現の研究」『Bulletin of Graduate School Gifu Women's University』1 : 1-42
- 名嶋義直 (2001) 「「発見のノダ」再考」『語用論研究』3 : 1-15
- 名嶋義直 (2002) 「「説明のノダ」再考—因果関係を中心に」日本語文法 2 (1) : 66-88
- 名嶋義直 (2007) 『ノダの意味・機能—関連性理論の観点から』くろしお出版
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄 (2009) 『日本語のモダリティとその周辺』ひつじ書房
- 仁田義雄・森山卓郎・工藤浩 (2000) 『日本語の文法 3 モダリティ』岩波書店
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会 (2008) 『現代日本語文法 6 第 11 部 複文』
- 野田春美 (1995) 「モノダとコトダとノダ—名詞性の助動詞の当為的な用法—」宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (上) 単文編』 : 253-262 くろしお出版
- 野田春美 (1997) 『「の (だ)」の機能』くろしお出版
- 姫野昌子 (2000) 「形式名詞「こと」の複合辞的用法 : 助詞的用法と助動詞的用法をめぐって」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』26 : 17-31

- 備前徹 (1989) 「「～ことだ」の名詞述語文に関する一考察」 『滋賀大学教育学部紀要人文科学・社会科学・教育科学』 39
- 藤井ゆき (1995) 「文末の「モノダ」の意味・用法」 『広島大学留学生センター紀要』 6 : 49-64
- 藤井義久 (1997) 「「ものだ」の意味論」 『神戸大学留学生センター紀要』 4 : 63-75
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語の文法』 くろしお出版
- 益岡隆志 (1993) 「日本語の条件表現について」 益岡隆志編『日本語の条件表現』 くろしお出版 : 1-20
- 益岡隆志 (2000) 「価値判断を表す「ものだ」と「ことだ」」 『日本語文法の諸相』 くろしお出版
- 益岡隆志 (2001) 「説明・判断のモダリティ」 『神戸外大論叢』 52 (4) : 1-25
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探求』 くろしお出版
- 松岡弘 (1987) 「「のだ」の文・「わけだ」の文に関する一考察」 『言語文化』 24 : 3-19
- 松岡弘 (1993) 「再説：「のだ」の文・「わけだ」の文」 『言語文化』 30 : 53-74 一橋大学
- 松木正恵 (1993) 「文末表現と視点」 『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』 5
- 真仁田栄治 (2001) 「助動詞相当表現「わけだ」の成立：近世講義資料を中心として」 『同志社国文学』 (54) : 30-41
- 三宅知宏 (2005) 「現代日本語における文法化：内容語と機能語の連続性をめぐって」 『日本語の研究』 1 (3) : 61-76
- 宮崎和人 (2002) 『日本語の認知的モダリティと疑問』 大阪大学博士論文
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002) 『モダリティ 新日本語文法選書』 くろしお出版

- 村田昌巳 (2001) 「実質と形式：モノ・コトの用法から」 『同志社国文学』 54 : 122-113
- 榎山洋介 (1992) 「文末「モノダ」の多義構造」 『言語文化論集』 14 (1) : 19-31 名古屋大学
- 榎山洋介 (2000) 「名詞「もの」の多義構造—ネットワーク・モデルによる分析」 山田進・菊地康人・榎山洋介編『日本語 意味と文法の風景：国広哲弥教授古稀記念論文集』 : 177-191 ひつじ書房
- 森田良行 (1967) 「条件の言い方」 『講座日本語教育』 第三分冊
- 森田良行 (1980) 『基礎日本語 2』 角川書店
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型 用例中心・複合辞の意味と用法』 アルク
- 守屋三千代 (1989) 「「モノダ」に関する考察」 『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』 1 : 1-25
- 守屋三千代 (1990) 「形式名詞の文末における用法について」 『津田塾大学紀要』 22 : 109-125
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 (2000) 『日本語の文法 3 モダリティ』 岩波書店
- 山口佳也 (1975) 「「のだ」の文について」 『国文学研究』 56 早稲田大学国文学会
- 山口佳也 (2005) 「「わけだ」の文について」 『十文字国文』 11 : 1-11
- 山口佳也 (2008) 「「ことだろう」の文について」 『早稲田日本語研究』 17 : 13-22
- 山口佳也 (2011) 『「のだ」の文とその仲間』 三省堂
- 山口佳也 (2016) 『「のだ」の文とその仲間・続編 文構造に即して考える』 三省堂
- 横田淳子 (2001) 「文末表現のワケダの意味と用法」 『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』 27 : 49-64
- 吉田茂晃 (1988) 「ノダ形式の構造と表現効果」 『国文論叢』 15 神戸大学文学部国語国文学会 : 46-

劉向東（1996）「ワケダ文に関する一考察」『日本語教育』88：48-60

林旭巧（2016）「「ノダ」の説明用法に関する一考察—既定性の観点から」『千葉大学人文社会科学
研究』33：75-88

劉笑明・吉田則夫（2004）「「ものだ」と「ことだ」の意味・用法—感情表現を中心に—」『岡山大
学教育学部 研究集録』

例文出典

『現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版』（中納言 2.4 データバージョン 1.1）

益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版

辞書：

『小学館デジタル大辞泉』

謝辞

長い年月をかけて、私の博士生活および留学生活によりやく終止符を打つことになりました。

日本に来てからのこの6年間、苦しい時も楽しい時もありましたが、やっと何とか乗り越えられる運びとなりました。謝辞を目の前に、胸が熱くなって涙もあふれてしまいました。大学時代は好きでもなかった日本語を習っている間にだんだん好きになり、日本語の文法に引かれて、ずっと日本へ留学しようと思っていました。幸運に恵まれて、この不才な私を引き受けてくださり、このようすばらしい研究を行う機会を与えてくださったのは指導教官の岡部嘉幸教授でした。なかなかうまく書けない論文を最後まで温かく見守ってくださり、熱心な指導を賜った岡部教授に心より感謝を申し上げます。いままで本当にありがとうございました。

副指導教官の中川裕教授、神戸和昭教授には、励みになる言葉や研究に関する貴重なご助言だけでなく、研究や言語学などに関する講義をしていただきました。厚く御礼を申し上げ、感謝の意を申し上げます。

さらに、千葉大学日本語学研究会において、貴重なご意見をくださった金田章宏先生、ホウダ・マーチン先生にも、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

最後に、私を温かく見守り続けてくれた家族、特に誰よりも私のことを信じて全力で支えてくれる両親、姉、娘に、深く感謝したいと思います。